

第2期中期目標期間 業務実績報告書

(中期目標期間 平成 29 年度～令和 4 年度)

令和5年6月

石川県公立大学法人

法人の概要

(令和4年度の体制)

(1) 法人名

石川県公立大学法人

(2) 所在地

石川県野々市市末松一丁目308番地

(3) 役員状況

理事長 谷本 正憲
 副理事長 真田 弘美 (石川県立看護大学長)
 副理事長 西澤 直子 (石川県立大学長)
 理事 池田 誠
 理事 水越 裕治
 監事 中島 史雄
 監事 松木 浩一

(4) 設置大学

石川県立看護大学
 石川県立大学

(5) 学部等の構成

・石川県立看護大学
 看護学部
 看護学科
 看護学研究科
 看護学専攻

・石川県立大学
 生物資源環境学部
 生産科学科、環境科学科、食品科学科
 生物資源環境学研究科
 生産科学専攻、環境科学専攻、食品科学専攻、応用生命科学専攻
 自然人間共生科学専攻、生物機能開発科学専攻

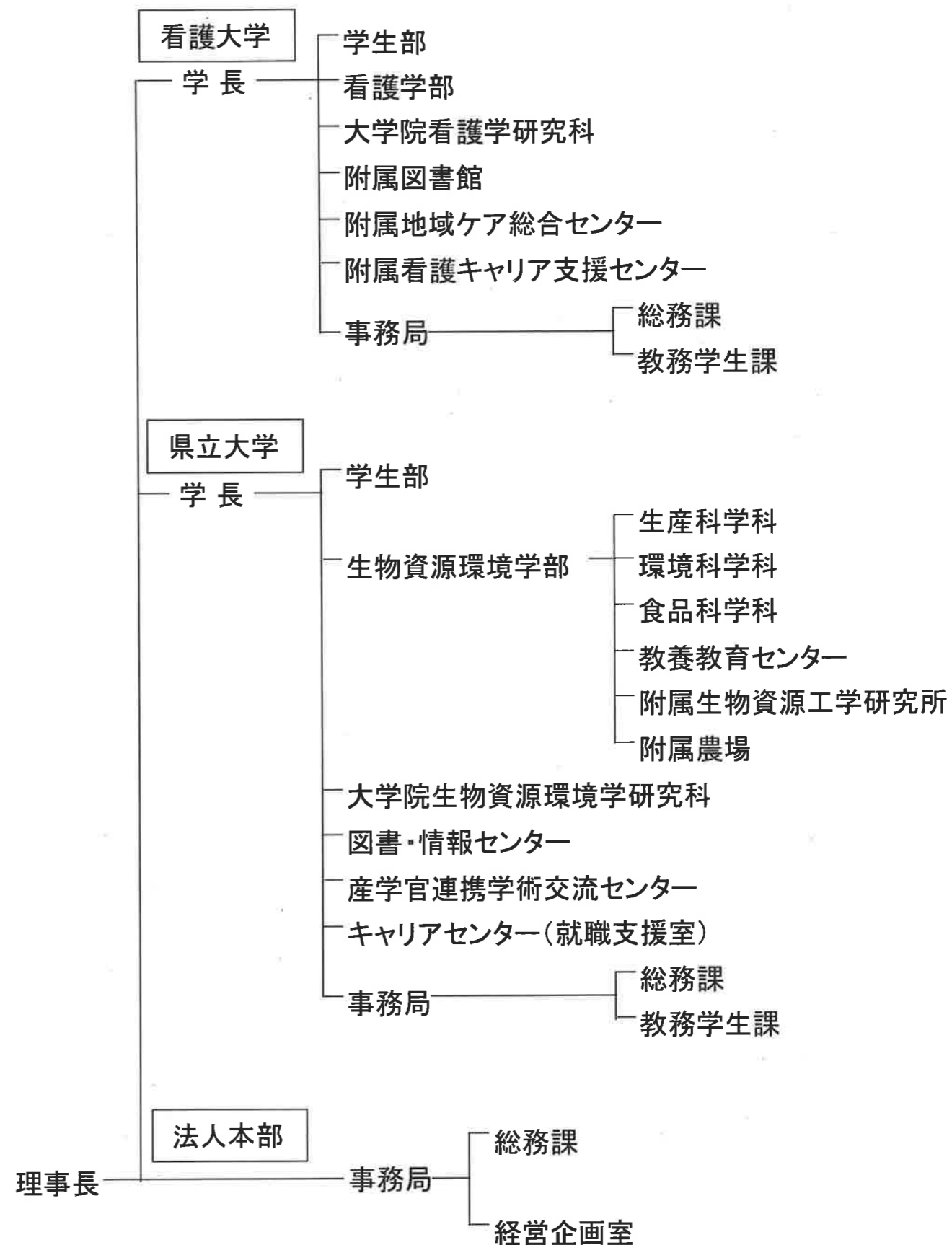
(6) 学生数及び職員数 (学生数は令和4年5月1日、職員数は令和4年4月1日時点)

・石川県立看護大学
 学部学生 327名
 大学院学生 45名
 教職員 62名 (学長1名、教員50名、職員11名)

・石川県立大学
 学部学生 552名
 大学院学生 50名
 教職員 79名 (学長1名、教員65名、職員13名)

・法人本部
 職員 10名 (理事長1名、理事1名、職員8名)

(7) 組織図



業務全体の実施状況

はじめに

石川県公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、平成23年4月に設置され、石川県立看護大学及び石川県立大学の設置及び管理をし、開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、地域における知の拠点として、広く知識を授け、人間の健康及び生命並びに食料及び環境に関わる専門の各分野において学術を深く教授研究し、高度な知識及び技能を有する教養と創造性にあふれる人間性豊かな人材を育成し、並びに新たな研究成果の創造と社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開することにより、県民生活の向上に寄与し、ひいては我が国と世界の社会と文化の発展に資することを目的とし、その実現に取り組んできた。

第2期中期目標期間（平成29年度～令和4年度）は、設置者である石川県が定めた第2期中期目標を達成するため、これに対応する中期計画として、第1期中期計画の基本的な考え方を継承しつつも、少子高齢化や人口減少など社会情勢の変化、地方創生や国の大学教育改革の動向等を踏まえ、「大学教育機能の強化」「地域連携・地域貢献機能の強化」「ガバナンス機能の強化」を柱に掲げ、計画的に業務に取り組むとともに、大学業務全般の点検、改善に努めた結果、6年間で順調に中期計画を達成した。

令和5年度から始まる第3期中期目標期間においても、所期の目的を達成するとともに、両大学の特色や小規模大学ならではの強みをさらに磨き上げるとともに、他大学との差別化を図りながら、学生・教員にとって魅力溢れ、地域に貢献できる大学づくりに取り組んでいきたい。

以下、第2期中期目標期間における業務の実施状況について、中期目標の大項目ごとに記載する。

主な実績

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

- I 中期目標の期間 平成29年4月1日から令和5年3月31日
- II 教育研究上の基本組織 下表に掲げる大学、学部、研究科を置く。（下表省略）

第2 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標（No.1～24）

1 教育の内容及び成果等

(1) 学士課程 本体 P9

① 学生の受入れ

- ・入試準備セミナーを開催
- ・オープンキャンパスをオンラインで開催
- ・ホームページに受験生応援サイトを開設
- ・大学公式 YouTube チャンネルを開設
- ・北陸3県の高校の進路担当教員との懇談会を開催

② 教育の内容及び成果 本体 P9～10

- ・社会のニーズに対応したカリキュラムの見直しを進め、令和元年度より新カリキュラムを実施
- ・大学での学びに必要な基礎的能力を養うアカデミックリテラシー科目を新設
- ・地域住民や社会活動に貢献するヒューマンヘルスケア科目にて異学年交流型の合同成果発表会を実施

(2) 大学院課程

① 学生の受入れ 本体 P10

- ・学内特別選抜及び研究指導教員の拡充を実施
- ・大学院の令和5年度入学試験日程の前倒しを決定

② 教育の内容及び成果 本体 P10～11

- ・平成30年度に大学院に助産看護学分野を開設
 - ・CNS 活動報告会や北陸 CNS の会を開催（CNS＝専門看護師）
- 【CNS 養成数】 H29～R4 年度：6名（がん看護2名、老人看護3名、小児看護1名）

2 教育の実施体制等

教育環境の整備 本体 P12

- ・図書館内の「がんばルーム」をラーニング・コモンズとして使用できるよう整備
- ・校舎内全てで無線 LAN (Wi-Fi) の整備を完了
- ・医学文献検索サービス「医学中央雑誌データベース」「メディカルオンライン」に学外からアクセスできるよう整備
- ・図書館利用やデータベース利用説明会、文献検索講習会等をオンラインで開催
- ・令和5年度からの教育のDX化に向けて、電子教科書及びノートパソコンを選定
- ・電子図書館サービスを導入

3 学生への支援

(1) 学修支援 本体 P13

- ・学内に匿名の相談を受け付ける「SOUDAN BOX」を設置
- ・オンライン相談体制を整備
- ・教職員を対象に、発達障がいに関する研修会を開催
- ・外部カウンセラーによるカウンセリング「ほっとルーム」を新設

(2) 進路支援 本体 P13

- ・ 4年生を対象に進路支援アドバイザーや進路支援部会による個別進路指導を実施
- ・ 3、4年生を対象にそれぞれ進路支援セミナーを実施
- ・ 3年生を対象とした進路支援の開始を早期化
- ・ 奥能登で看護職として勤務する卒業生との座談会や奨学金制度の紹介

	【看護師国家 試験合格率】	【保健師国家 試験合格率】	【就職・ 進学内定率】
H29年度：	98.7%	82.7%	97.5%
H30年度：	97.5%	84.7%	97.7%
R元年度：	97.6%	97.5%	97.6%
R2年度：	100.0%	96.3%	100.0%
R3年度：	100.0%	91.6%	97.6%
R4年度：	100.0%	98.7%	100.0%

II 研究に関する目標 (No. 25~27) 本体 P14

- ・ 民間企業と共同研究講座「看護理工学」の令和5年度開設に向けた協定を締結
- ・ 委員会を少人数化し、教員の研究時間を確保

III 地域貢献に関する目標 (No. 28~31) 本体 P15

1 地域における産学官連携の推進

- ・ 能登地域における在宅療養移行支援等に関する事例検討会を実施
- ・ 地域住民の健康・福祉の向上を図るため、自治体等と連携して健康増進活動を実施

【主な地域連携事業等】

(かほく市) 冬場の運動不足解消を目的とした「か歩く健康ウォーキング事業」、
手軽に筋力や全身持久力をつける「スマートウォーキング」、
健康的なライフスタイルのきっかけとなる「モーニング Walk&Eat」

(能登町) 「猿鬼歩こう走ろう健康大会」で健康チェック

(津幡町) 「棚田が織りなす食・緑・健康の郷づくり」での住民の健康チェック

(ボランティア) 学生サークル「子育て応援隊ひよっこ」による託児ボランティアや親子イベントの運営ボランティアの活動が、令和2年度に石川県健民運動青少年ボランティア賞を受賞

(公開講座) 「北國健康生きがい支援事業」にて教員が各専門のテーマで公開講座を実施

2 社会人教育の充実 本体 P15

【認定看護師教育課程等】

H29年度：認知症看護認定看護師教育課程を開講(～R1 計93名修了)

認定看護管理者教育課程(サードレベル)を開講(～H30、R3、R4 計96名修了)

R2年度：感染管理認定看護師教育課程を開講(～R4 計118名修了)、対面とオンライン
で実施

R4年度：特定行為研修を含む皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程の令和6年度開講に
向けて令和5年度に準備に取り組むことを決定

IV グローバル化に関する目標 (No. 32~34) 本体 P16

- ・ 海外研修の事前学修として母国語講座を導入
- ・ 学生の異文化理解の促進や国際活動に関する学びを深めるため、国際交流事業を促進

【国際交流事業】

H29年度：日中韓フォーラムを開催、

アメリカ看護研修(22名参加)、韓国看護研修(11名参加)

H30年度：アメリカ看護研修(11名参加)、タイ看護研修(11名参加)

R元年度：アメリカ看護研修(23名参加)、韓国看護研修(10名参加)

R2年度：アメリカ看護研修 コロナ禍で中止 → 英語集中講座を4日間開催(13名受講)

タイ看護研修 コロナ禍で中止

→タイのチェンマイ大学主催オンデマンド講座(英語)(2名受講)

R3年度：アメリカ看護研修(オンライン)(4名参加) → 英語講座を毎月2回開催

R4年度：アメリカ看護研修(オンライン)(2名参加) → 英語講座を毎月2回開催

- ・ 国際協力機構(JICA)の日系研修事業や青年研修事業を受託し、パラグアイやカンボジア等の研修生を受け入れ、研修プログラムを実施

項目別評価の状況

項目	IV	III	II	I	計
教育	3	21	0	0	24
研究	0	3	0	0	3
地域貢献	1	3	0	0	4
グローバル化	0	3	0	0	3
計	4	30	0	0	34

第3 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標 (No. 35~59)

1 教育の内容及び成果等

(1) 学士課程

① 学生の受入れ 本体 P17

- ・高校訪問や入試説明会、進学相談会等を実施
- ・コース制の内容を解説した動画や特設サイトを整備
- ・オープンキャンパスをオンラインで開催
- ・SNSによる情報発信を定期的に行い、各学科及び響緑祭の紹介動画を作成、配信
- ・多様な受験科目を選択できるアラカルト方式を導入
- ・共通テストと個別学力検査との配点比率を変更
- ・学校推薦型選抜に工業系の枠を新設

② 教育の内容及び成果 本体 P17~18

- ・令和元年度からコース制を導入
(新設された履修コース)
 - ①6次産業化 ②生産環境制御 ③里山活性化 ④先端バイオ
- ・カリキュラムマップ及びコースごとのカリキュラム・ツリーを作成
- ・英会話授業を少人数化
- ・課題解決型学習や、予習したことを授業でアウトプットする反転授業等を実施
- ・大学コンソーシアム石川が実施するいしかわシティカレッジ科目の単位認定制度を整備
- ・スチューデントジョブ制度を導入

(2) 大学院課程

① 学生の受入れ 本体 P19

- ・JICAからの推薦を受けた者を対象とした外国人留学生特別選抜を新設
- ・大学院修士課程の推薦入試における出願要件の見直し
- ・大学院特待生制度を見直し、令和6年度入学生から特待生数の上限を撤廃
- ・大学院生を対象とした授業料減免制度を創設

② 教育の内容及び成果 本体 P19

- ・金沢大学との単位互換協定を締結
- ・海外の協定校と合同オープンセミナー等を開催し、英語での研究紹介などを実施

2 教育の実施体制等

(1) 教育の実施体制 本体 P20

- ・令和元年度からのコース制導入に伴う新設科目等への教員の適切な配置及び各コースを運営するコース長の配置

(2) 教育環境の整備 本体 P20

- ・コース制導入に伴い、新設コースの実験・実習で使用する施設 (LEAF ラボ) を整備
LEAF ラボ 1号棟 (施設園芸研究室、講義室、商品開発研究室)
LEAF ラボ 2号棟 (里山動物研究室、先端バイオ基礎実験室、自然エネルギー研究室)
- ・机やホワイトボードを自由にレイアウトできるアクティブラーニング型の講義室を整備
- ・食堂前の開放的な学習空間 (ラーニング・コモンズ) 拡充
- ・校舎内全てで無線 LAN (Wi-Fi) の整備を完了
- ・講義室や演習室の音響・映像設備を更新
- ・市内循環バス及び新たな路線バスの大学敷地内への乗り入れを実現

3 学生への支援

(1) 学修支援 本体 P21

- ・外部カウンセラーによる支援体制の充実
- ・学生が学修環境や大学生活について気軽に意見を言える「リクエストボックス」を設置
- ・教職員や学生を対象としたハラスメント防止啓発セミナーを開催

(2) 進路支援 本体 P21

- ・就職支援室に新たにキャリアコンサルタントを配置
- ・卒業生と学生の交流の場として就活カフェを開催
- ・公務員試験対策講座を開講
- ・就職支援セミナーを開催

【就職・進学内定率】

H29年度：98.0% H30年度：97.2% R元年度：98.6% R2年度：97.7%
R3年度：92.4% R4年度：96.9%

II 研究に関する目標 (No. 60～65) 本体 P22～23

- ・日本海イノベーション会議を開催し、研究成果等を県民に紹介
- ・本学のブランド力向上に資する3つの学内横断研究プロジェクトを立ち上げ、5つの課題を設定し、教員間の連携体制を構築

【3つの研究プロジェクト】

- ①地球規模食糧増産 ②健康寿命延伸 ③石川の自然と生物

【5つの課題】

- ①農業生産基盤等へのドローン活用 ②田園エネルギー活用型エコビレッジ構想
- ③コメに関するスタック品種の開発 ④カロテノイドに着目した食物連鎖の解明
- ⑤海藻の有効利用

III 地域貢献に関する目標 (No. 66～70)

1 地域における産学官連携の推進

(1) 県内企業や行政等と連携した研究の推進 本体 P24

県、市、県内企業からの受託研究や共同研究の積極的な受入れ

【研究例】

- ・耕作放棄地でのヒツジの放牧生産
- ・スマート農業技術の開発・実証
- ・手取川源流部崩壊地の保全、手取川濁水現象の解明
- ・地域の特産品（ツバキ、ヤーコン、ハトムギ等）の健康増進効果の研究

(2) 産学官の連携強化と研究シーズの発信 本体 P24

- ・産学官マッチングイベントへの出展
- ・石川県産業創出支援機構（ISICO）、いしかわ大学連携インキュベータ（i-BIRD）と連携したシーズ発表会の開催

2 地域人材の育成と定着の促進 本体 P24～25

- ・地方創生推進事業（COC+）の「地域思考型教育」として、石川県の農林水産業各分野について学習する授業を実施
- ・地域に対する理解を深める「共創インターンシップ」の開催

3 社会人教育の充実 本体 P25

- ・公開講座や出張講義の実施
- ・社会人を客員研究員・実習生として受け入れ

IV グローバル化に関する目標 (No. 71～74) 本体 P25～26

- ・海外の大学と合同セミナーを実施
- ・フィリピンのイフガオ州大学、タイのカセサート大学、ランシット大学と交流協定を締結
- ・外国人留学生を継続的に受入れ
- ・「トビタテ！留学 JAPAN」を積極的に活用し、学生の海外留学を促進

【国際学会への参加・発表数】

H29年度：12件 H30年度：10件 R元年度：45件 R2年度：5件
R3年度：10件 R4年度：18件

【国際的学術雑誌への投稿】

H29年度：42件 H30年度：70件 R元年度：67件 R2年度：68件
R3年度：83件 R4年度：69件

項目別評価の状況

項目	IV	III	II	I	計
教育	4	21	0	0	25
研究	0	6	0	0	6
地域貢献	1	4	0	0	5
グローバル化	0	4	0	0	4
計	5	35	0	0	40

第4 業務運営の改善・効率化に関する目標

I 運営体制の改善に関する目標 (No. 75~80)

1 ガバナンス機能の強化 本体 P26~27

(共通)

- ・理事長及び学長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントし、コロナ禍においても、新型コロナウイルス感染症対策会議を立ち上げ、入試における配慮やオンライン授業と対面授業の調整など、迅速に対応

(看護大学)

- ・学長補佐の配置
- ・令和5年度からの看護部長新設決定

(県立大学)

- ・教育、研究、広報、評価をそれぞれ担当する学長補佐の配置及び学長補佐会議の設置

2 事務組織等の整備と効率化 本体 P27

- ・事務職員として大学運営に必要な知識や専門性を向上させるため、個々に必要な研修や講習会等を受講し、その内容を職員間で情報共有
- ・SD研修の一環として「課題発見・解決等プロジェクト」を実施
- ・成績証明書や学割証等の証明書自動発行機を導入
- ・ウェブ出願システムの導入
- ・グループウェアを活用した教室・備品の予約システムを導入
- ・会議のオンライン化、ペーパーレス化の推進

3 両大学間の連携強化 本体 P27

- ・合同FD研修会及び合同研究発表会の開催
- ・両大学の共同研究の推進

II 教育研究組織の見直しに関する目標 (No. 81~82) 本体 P28

(看護大学)

- ・教育のDX化を推進するための教育実施体制の整備

(県立大学)

- ・学術研究の動向や社会・経済情勢の変化を見据え、コース制を導入

III 人事の適正化に関する目標 (No. 83~87) 本体 P28~30

(看護大学)

- ・助産師養成課程の開設や、社会情勢の変化に対応した教育体制の拡充・改善等に基づき、教員の採用
- ・適切な教員評価を実施するため、単年度教員評価制度と複数年教員評価制度を検証し、新たな単年度教員評価制度を採用

(県立大学)

- ・コース制の導入、カリキュラム改定を踏まえた新分野の教員を採用
- ・教員評価の結果を研究費の配分に反映

項目	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
運営体制	0	6	0	0	6
教育研究組織	0	2	0	0	2
人事の適正化	0	5	0	0	5
計	0	13	0	0	13

第4 財務内容の改善に関する目標

I 外部資金等の自己収入の増加に関する目標 (No. 88~91)

1 外部資金の獲得 本体 P30

(看護大学)

- ・科学研究費申請書ブラッシュアップシステム(外部資金申請支援制度)を構築
- ・申請方法に関するセミナーや個別の支援を実施

(県立大学)

- ・外部資金の申請、獲得実績を教員評価に反映するとともに、獲得状況に応じて研究費の一部を配分する、教員へのインセンティブを導入

【外部資金の獲得状況】

〈看護大学〉

H29年度： 44件	53百万円	H30年度： 38件	37百万円
R元年度： 52件	54百万円	R2年度： 57件	56百万円
R3年度： 57件	44百万円	R4年度： 93件	282百万円

〈県立大学〉

H29年度： 139件	213百万円	H30年度： 146件	228百万円
R元年度： 134件	225百万円	R2年度： 148件	265百万円
R3年度： 141件	190百万円	R4年度： 157件	252百万円

2 学生納付金等（志願者増加に向けた取り組み） 本体 P31

（共通）

- ・アドミッションアドバイザーを導入し、高校訪問など学生募集活動を展開

（看護大学）

- ・北陸3県の高校の進路担当教員との懇談会を開催
- ・中学生を対象としたナーシングカフェを実施

【志願倍率】

H29年度：4.7倍 H30年度：2.8倍 R元年度：3.5倍 R2年度：5.3倍
R3年度：3.4倍 R4年度：4.4倍

（県立大学）

- ・高校や個人の大学施設見学の積極的な受け入れ
- ・県外（富山、長野、愛知）の高校教員を対象とした学生募集説明会を開催
- ・SNSによる定期的な情報発信のほか、各学科及び響緑祭の紹介動画を作成、配信

【志願倍率】

H29年度：5.3倍 H30年度：4.0倍 R元年度：5.3倍 R2年度：5.9倍
R3年度：5.9倍 R4年度：6.7倍

II 予算の効率的執行に関する目標（No. 92） 本体 P31

- ・施設管理等の業務委託について、業務内容の見直しを行い長期契約を締結
- ・夏期に一斉休校日を設定するなど、光熱水費を節減

III 資産管理の改善に関する目標（No. 93） 本体 P31

（看護大学）

- ・体育館、講義室等を地元のイベントや介護職員研修等の会場として開放

（県立大学）

- ・野々市市の拠点避難所として市の総合防災訓練に施設を開放

項目別評価の状況

項目	IV	III	II	I	計
自己収入	1	3	0	0	4
予算の効率的執行	0	1	0	0	1
資産管理	0	1	0	0	1
計	1	5	0	0	6

第5 自己点検評価及び情報提供に関する目標

I 評価の活用に関する目標（No. 94） 本体 P32

（看護大学）

- ・令和元年度に受審した認証評価において、大学基準に適合していると認定
- ・教育の内部質保証のための在學生、卒業生、就職先を対象に調査・分析を実施し、外部委員を加えた「教育の質検証委員会」を開催し、教育方法を改善

（県立大学）

- ・認証評価機関による大学評価や石川県公立大学法人評価委員会の法人評価を踏まえ、大学前バス停のキャンパス内への移設、キャリアコンサルタントの配置、外部カウンセラーによる相談体制の充実等、学生の教育環境を改善

II 情報提供の推進に関する目標（No. 95～96） 本体 P32

（共通）

- ・ホームページにて入試やイベントの情報、新着記事を発信

（看護大学）

- ・ホームページを全面的にリニューアル
- ・学生と教職員が協力してポスターを作成、県内の高校と実習関連施設に配布

（県立大学）

- ・SNSを活用して受験生に直接アピールできる取り組みを開始
- ・各学科の活動、響緑祭のYouTube動画を公開

項目別評価の状況

項目	IV	III	II	I	計
評価の活用	0	1	0	0	1
情報発信	0	2	0	0	2
計	0	3	0	0	3

第6 その他業務運営に関する目標

I 施設設備の整備に関する目標 (No. 97) 本体 P33

- ・施設等の定期点検を実施し、緊急度を考慮しながら修繕等を実施
- ・大規模な修繕を計画に基づき実施
- ・備品整備計画に基づき教育研究用備品を更新
- ・令和5年度から10年度までの施設・設備の整備計画、備品の更新計画を策定

【大規模修繕】

(看護大学)

H29年度：火災報知設備改修工事、助産師養成課程開設準備整備

H30年度：空調設備改修工事（～R2年度）、施設点検

R3年度：照明制御装置改修工事、吸収式冷温水機修繕

R4年度：吸収式冷温水機修繕

(県立大学)

H29年度：空調設備改修工事（～R4年度）

H30年度：施設点検、コース制導入に係る施設整備（LEAFラボ1号棟等）

R元年度：コース制導入に係る施設整備（LEAFラボ2号棟等）

R2年度：入退出管理設備更新

R3年度：電話交換機設備更新

R4年度：水理実験棟改修工事、火災報知設備更新

II 安全に関する目標 (No. 98～100) 本体 P33～34

(共通)

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、自動検温装置の導入、食堂内のアクリル板設置など、全学的な感染防止対策を実施
- ・教職員を対象にストレスチェックを実施

(看護大学)

- ・学生を対象に犯罪被害を未然に防ぐセミナーを実施

(県立大学)

- ・環境安全講習会の実施や毒劇物管理台帳による全学的な安全衛生活動を実施
- ・課外活動における安全管理や新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを作成

III 法令遵守等に関する目標 (No. 101～103) 本体 P34～35

(共通)

- ・大学院生や教員が研究倫理規範の遵守に関するAPRINのe-ラーニングを受講

(看護大学)

- ・研究不正防止と研究倫理規範の遵守徹底をめざしてコンプライアンス研修会と倫理委員会の合同研修会を開催

(県立大学)

- ・学生と教員を対象に研究倫理講習会を開催
- ・安全保障貿易管理体制を構築（安全保障輸出管理規程の整備、教員への周知）

項目別評価の状況

項目	IV	III	II	I	計
施設設備整備	0	1	0	0	1
安全	0	3	0	0	3
法令遵守等	0	3	0	0	3
計	0	7	0	0	7

項目別評価の状況（全体）

中期計画に掲げた103項目について、自己点検・評価を実施した結果、IVが10項目、IIIが93項目、II及びIに該当する項目はなし。



- IV：年度計画を上回って実施している
- III：年度計画を順調に実施している
- II：年度計画を十分には実施していない
- I：年度計画を実施していない

ランク	IV	III	II	I	計
項目数	10	93	0	0	103

中期目標		中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）				
			H29	H30	R1	R2	R3	R4						
第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 I 中期目標の期間 平成29年4月1日から令和5年3月31日 II 教育研究上の基本組織 下表に掲げる大学、学部、研究科を置く。 (表省略)														
第2 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 教育に関する目標	I 教育の内容及び成果等	学士課程	(1) 学生の受入れ	アドミッション・ポリシー（入学者の受入れ方針）に基づき、学生を確保する。高大接続改革に沿ってアドミッション・ポリシーを一層明確化し、入学者選抜方法を適切に設定する。	1 アドミッション・ポリシーに沿って、オープンキャンパス、ホームページ、高等学校での出前授業等を通して大学の方針や情報を提供するとともに、高等学校との交流を深め、高大接続改革に沿った入試改革を検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生と保護者の意見を参考にオープンキャンパスの内容を毎年見直し、アドミッション・ポリシーに沿った入試準備セミナーを実施した。コロナ禍ではオープンキャンパスをウェブ上でも開催した。ホームページでは、大学の特色や強みの紹介サイト、受験生応援サイトを設置するなどの改善を図った。また、大学公式YouTubeチャンネルを開設し、最新の情報をホームページから随時発信した。 ・本学の魅力を伝えるリーフレットとポスターを作成し、オープンキャンパスや高校訪問時に配布した。 ・北陸3県の高校の進路担当教員との懇談会を開催し、本学の求める学生像を周知するとともに、入試方法に関する意見を徴収した。 ・アドミッションアドバイザーの情報と、懇談会の意見等も参考に、入学者選抜における入試科目として利用する教科等を検討し、公表した。
				(2) 教育の内容	社会ニーズに照らして、現行の教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）に基づき、アクティブ・ラーニング（能動的学修）の導入を進める等、効果的な方法で教育を行う。 ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、学生の学修成果を把握し、適正な成績評価により卒業を認定し、学位を授与する。	2 社会ニーズに照らして現行の学部カリキュラムの課題について検討し、カリキュラム・ポリシーに沿って、新カリキュラムおよびシラバスに反映させる。また、各科目間のつながりを明確にし、カリキュラムの体系化を図る。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・県の医療行政担当者や看護学教育の有識者から意見収集を行い、社会のニーズに対応したカリキュラムの見直しを進め、令和元年度より新カリキュラムを実施した。具体的には、内容が重複した科目の整理と統廃合、科目毎の単位と時間数のバラつきの均一化、学生が理解しやすい科目名表記に統一等を実施した。 ・大学で学ぶための基本的能力強化を目的としたアカデミックリテラシー科目を新設した。 ・保健師助産師看護師学校養成所指定規則一部改正に伴い、カリキュラムの体系化を図るため、専門領域間で教育内容の調整、授業内容のすり合わせ等を実施した。
					3 自発的な国内外の活動参加や異学年交流を推奨して学生の主体的な学修を促進するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れたカリキュラムを推進することで学修効果を高める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・海外看護研修の報告会を全学集会やオープンキャンパスの中で実施した。 ・地域住民や社会活動に貢献するヒューマンヘルスケア科目では異学年交流型の合同成果発表会を実施して、活発な質疑応答が行われた。また、学内ホールにおいて誰でも自由に参加できるポスターセッションを行うなど、アクティブ・ラーニングを促進した。 ・コロナ禍では、オンラインでヒューマンヘルスケア科目の活動成果報告会を開催し、学生と教員で意見交換を行った。海外看護研修では、アメリカの看護学生や医療スタッフとの交流・意見交換を行い、国内外の活動参加や異学年交流を促した。
					4 臨床教授等を活用し、医療・社会制度の動向に沿った教育を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・実習施設における指導体制を明確化し、学生への実習指導をより充実させるため、臨床教授制度を実施し、期間中1,241名の臨床教授等の称号付与を実施した。 ・大学と臨床現場の連携強化および双方の教育力向上を目的とした看護教育懇談会を毎年開催した。コロナ禍では、オンラインで、情報共有や実習指導方法に関する検討を行った。

中期目標				中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）	
					H29	H30	R1	R2	R3	R4			
				5 ディプロマ・ポリシーに沿って、科目ごとの成績評価基準を精査し、教育上の課題および学修状況の把握・改善に活用する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学修達成度を測定するPROG調査並びに学生の就職先の看護管理者等へのヒアリング調査結果を踏まえて、本学の在学生や卒業生の特徴について調査し情報を共有した。 ・ディプロマポリシーに沿った成績評価基準での評価を意識し、自己点検評価委員会の活動に学長・局長を統括責任者とした「教育の内部質保証の実質化に向けた委員会」を立ち上げ、外部評価委員8名を招いた「質検証委員会」を開催した。 ・委員会の内容を教員内で共有し、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップの意識づけを推進し、カリキュラムの順序性及科目間の連携等を向上させた授業（例：薬理学を3学年から1学年に変更等）を行った。 ・成績の評価にグレードポイント（GP）制度を取り入れ学期ごとの平均点（GPA）を算出することにした。教授会等で教員にGPAについて説明をし、学修成果・推移等の情報共有を図る体制を整えた。 ・教育上の課題の把握と改善に向けた検討を行うためディプロマ・ポリシーの項目を細分化し、学生および卒業生に対し達成度を調査した。さらに、新カリキュラムが開始されるにあたり評価方法の検討をおこない、FD（ファカルティ・ディベロップメント）における授業アンケートの見直しを行った。 	
	(3)	教育の成果	人間の生命と生活の質を理解できる豊かな人間性や倫理観とともに、看護職者として必要とされる高度な知識・技術を備え、看護に求められる社会的使命を遂行しうる人材を育成する。	6 大学の教育理念および特色を踏まえ、学部の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を学生の視点に立って一体的に見直し、豊かな人間性を備えた看護職者を育成する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学生及び卒業生に対して3つのポリシーに関するアンケート及びPROG調査を行い、集計結果を全教員で共有した。 ・学生アンケート、看護版PROGの調査結果の報告を基に教育改善の3つの方向性（積極性を高めるための提案力・発信力、学びの意欲向上に繋がるキャリアデザイン力、個別性を踏まえた看護提供のための臨床推進力の育成強化）とそれに必要な具体的教育方法について検討（アクティブラーニングの強化、研修会の開催）を行った。 ・臨床現場の求める人材像を現場の管理者等との懇話会を通して把握し、看護に求められる社会的使命を遂行しうる人材の育成に務めた。 ・学部の3つのポリシーを一体的に見直し、継続することとした。 	
				7 卒業生や医療機関を対象としたアンケート等を通して学部の教育成果を検証し、教育内容を改善する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・在学生および卒業生に対してアンケート調査を継続して行い、教育に対する達成度、改善に関する意見等を収集した。 ・コロナ禍の学修支援の経験を踏まえて、教育のDX化に向けて、令和5年度入学生からの電子教科書導入に対応した教員用モバイル端末の購入、講義室の電源工事、新たな授業方法の検討などを実施した。 ・6つの医療機関の看護部に本学卒業生の実践力について聞き取り調査を行い、その結果得られた「臨床推論力を高める必要性がある」という課題の改善のため、令和4年度のカリキュラム改定において「フィジカルアセスメントと診療補助技術論I・II」を新設した。 	
大学院課程	(1)	学生の受入れ	アドミッション・ポリシー（入学者の受入れ方針）に基づき、保健、医療及び福祉等の領域から広く職業経験を有する社会人や留学生等を安定的に確保する。	8 アドミッション・ポリシーに沿って、社会人や在学生の大学院で学ぶ意欲を喚起するとともに、学修支援の方策について検討する。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の安定確保のため、①学内特別選抜、②研究指導教員の拡充、③オープンキャンパスでの個別相談、④北陸3県の医療機関の看護部長等が参加する大学院教育懇談会の開催などを継続して実施した。 ・助産コース対象の学内特別選抜を平成30年度から開始し、令和2年度から研究コースを加えた。 ・大学院の令和5年度入学試験日程を前倒しした。 	
				9 国内外の受験希望者が教員の教育研究活動を理解しやすいようホームページを充実させるとともに、入試方法の改善を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおいて、助産師課程の学びについての動画の作成・公開、研究指導教員と研究テーマのリンク先の配置、オープンキャンパス及び大学院の教育内容に関する特設ページを設置した。 ・大学案内の、大学院の魅力についての教員や学生による座談会や、教育内容に関するページを一新し、情報を充実させた。また、県内病院に本学の大学院を紹介するA2ポスターを作成し、配布した。 ・合格者の入学辞退を回避するため、令和5年度入学試験日程を前倒しした。

中期目標		中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）	
			H29	H30	R1	R2	R3	R4			
2 教育の実施体制等	(2) 教育の内容	社会ニーズに照らして、大学院教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。 また、高度実践看護師の教育内容を検討し、必要な改革を行う。	10 新たな高度実践看護師の養成等に向けて教育内容を検討し、カリキュラム・ポリシーに沿って、必要に応じて新課程の開設等を行う。	IV	IV	III	III	III	III	IV	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に大学院に助産看護学分野を開設した。 CNS（専門看護師）教育の充実に向けて、大学院教育懇談会を開催し、高度実践看護について討論した。また、CNS活動報告会や北陸CNSの会を開催した。 日本看護系大学協議会等においてCNS教育課程の在り方の見直しが論議されていること、担当できる教員の確保や育成に困難さが伴うことなどから、令和5年度はCNS課程の更新申請を行わず、令和6年度入試からの募集の休止を決定した。
	(3) 教育の成果	看護を取り巻く状況が高度化、複雑化、専門化する中であって、より質の高い看護を提供する実践者、広い視野を持ち、現場の状況を踏まえた教育者・研究者を育成する。	11 大学院生の修了後の動向を把握するとともに、ディプロマ・ポリシーを再考し、現行カリキュラムや論文指導等の課題把握および改善を図る。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関と交流し、社会的ニーズを把握するため、毎年、大学院教育懇談会を開催した。 修士課程のディプロマ・ポリシーの達成状況を把握するため、修了生の勤務先や職位・役職、勤務状況・大学院教育に対する期待についてアンケート調査等を実施した。 博士課程のディプロマ・ポリシーを達成するため、論文審査基準を見直し、論文公表が条件となるよう改訂を図った。
			12 大学の教育理念および特色を踏まえ、大学院の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を学生の視点に立って一体的に見直し、高度な知識と実践能力を備えた研究者、看護専門職を育成する。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> 博士課程前期ならびに後期課程の3つのポリシーについて、より一貫性・整合性のある内容となるよう一体的に見直しを行った。 大学院博士前期課程の3つのポリシーを踏まえ、高度実践看護師等の育成に重要な対象のアセスメント能力を高める科目として、博士前期課程成人看護学分野の中に「看護イノベーション特論」、「ビジュアル看護実践論」、「ビジュアル看護社会実装演習」を新設した。
			13 修了生を対象としたアンケート等を通して大学院の教育成果を検証し、教育内容を改善する。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> 教員と大学院生の懇談会や大学院修了時のアンケート調査により、在学生や修了生の意見を集約する体制を整備した。 集約した意見や調査結果を、研究科委員会に報告し、必要な備品の購入や環境整備、時間割編成に配慮など改善を行った。
	(1) 教育の実施体制	教育目標を効果的に達成するため、学士課程においては、教育研究指導力の優れた教員を確保して適切に配置し、適切な教育体制を構築するとともに、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めると同時に、研究指導や教育支援体制の改善に努め、教育研究指導を充実させる。	14 組織的に学部・大学院の改正カリキュラムを遂行するため、運営上の課題を検証し、適切な教員配置や指導体制の改善等、必要に応じて教員組織の改編を行う。	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> 学部では、平成29年度に完成させた学部カリキュラムを平成30年度から実施した。また、今後の地域医療の在り方に沿った形のカリキュラム改正を進めた。地域医療構想の方向性に沿ってさらなるカリキュラムの改正が図られ、令和4年度より在宅ケアを重視した実習等のカリキュラムが運用できる教員配置・教員組織改編（成人・老年看護学講座の一体的運用）を行った。 大学院では、平成30年度開設された助産師養成課程にあわせて、学問分野の位置づけと指導体制を明確にするとともに、研究指導教員の拡充等や審査基準の変更などを通じて大学院における教育研究指導体制の充実を図るため、担当教員の適切な所属配置を行った。さらに大学院前期課程及び後期課程のカリキュラムは見直しを行い、あらたな科目の創設につなげた。 	
(2) 教育活動の点検評価・改善	教育活動を点検評価し、評価結果に基づき教育活動の改善を図る。	15 学部・大学院において、学生による授業評価を実施し、その結果を活用した授業改善・改革を実施する。	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> 教育活動の点検評価のため、学生による授業評価を毎年、前期と後期の各期に科目ごとに実施した。 教員が授業改善に活用できるよう評価結果を学習管理システムで公開した。 遠隔授業と対面授業を併用したハイブリッド授業に対するFD（ファカルティ・ディベロップメント）研修を実施し、適切に教育内容を改善した。 		

中期目標		中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
			H29	H30	R1	R2	R3	R4		
(3) 教員の教育力の向上	教員の教育力の改善と向上のため、教育研究環境の整備を行うとともに、授業の改善に向けたファカルティ・ディベロップメント（組織的に行う教員の教育力開発活動）を充実する。	16 教育力向上に関する取り組みの先進事例を調査し、教員の教育力向上施策の具体化を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・教育力向上を目的として、「アクティブ・ラーニング」や「遠隔授業」など先進事例を学ぶFD（ファカルティ・ディベロップメント）研修を継続して実施した。さらに「教育のDX化」に焦点をあてたFD（ファカルティ・ディベロップメント）を実施した。 ・学内外の研修会にて、コロナ禍における工夫した授業の取り組み等の報告・発表を行い、意見交換を通して授業方法の改善につなげた。
		17 職位に応じた指導能力を修得できるよう、職位毎の研修や昇任者研修等においてファカルティ・ディベロップメント研修を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
(4) 教育環境の整備	学生の学修意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学修環境を適切に整備する。	18 教育資材の計画的な更新を図るとともに、効果的な教育に必要な学修環境の充実を図る。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	・コロナ禍における学生支援として、学修環境の充実を図るため、ノートパソコン等の貸与等を実施、遠隔講義に対応するため学生および教職員向け講習会、学習管理システムの整備した。 ・図書館の図書の整理と除籍を実施し、視聴覚教材(DVD)の充実、洋雑誌のオンラインアクセスの増進、学外から学術誌を閲覧できるように、電子図書館サービス（Kinoden）を導入した。 ・図書閲覧コーナーの手元灯の設置、照明のLED化、コピー機の更新、倉庫保管の紙媒体のPDF化とともに、図書館内の「がんばルーム」をラーニング・コモンズとして整備した。 ・令和5年度からの教育のDX化に向けて、DX委員会の設置、教務委員会での電子教科書やノートパソコンの選定、学生・教員のオリエンテーション準備など教育の実施体制を整備したほか、大講義室の電源工事実施及び校舎内全てで無線LAN(Wi-Fi)の整備を完了した。 ・新たな看護医療人材を養成するため、看護実習に活用できるアバターロボットなどを整備した。
		19 図書館やICT等を活用した自学自習の環境整備を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

中期目標		中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）	
			H29	H30	R1	R2	R3	R4			
3 学生への支援	(1)学修支援	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める方策を導入するとともに、学修・生活・就職・進学に関する疑問や悩み等を相談できる支援体制を強化する。	20 表彰制度等を活用することにより勉学や地域活動等に対する意欲を促すとともに、地域におけるボランティア活動等、主体的な学生の取り組みを支援する体制を整備する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアム石川の事業において表彰される等、学生の顕著な活動については大学ホームページを通じて情報発信するほか、新聞やTVなどメディアを通じての積極的な広報活動を行った。 ・学生の勉学や地域活動への意欲を高めるため、グローバルヤングリーダーに認定された学生、模範となるボランティア活動等に主体的に取り組んだ学生、成績優秀者等に対し、学長表彰を行った。
			21 アンケート調査等を通して学生の要望を把握し、学修支援の充実を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・在学生対象のアンケート調査や自治会との座談会を継続的に実施して学生の要望を把握し、教室等の無線LAN(Wi-Fi)の設置、学生の体格差に応じた講義机や椅子の購入、食堂に電子レンジ等を整備した。 ・学部1年生から看護職（看護師、保健師、助産師、養護教諭、認定・専門看護師）の資格取得までの道のり等を説明した。 ・異学年交流と自己のキャリア形成を考えるため、卒業生や在学中の先輩から、学修および大学生活に関するアドバイスを受ける機会を設けた。 ・進路支援の教員によるきめ細やかな進路情報の提供や国家試験対策、就職支援の強化によって、国家試験合格、就職先決定につながった。 ・発達障害の学生を理解し、合理的配慮をもって学修支援を行うため、教職員を対象とした研修会を開催した。発達障害の特性を持つ学生に対しては、就職等のサポートを行った。
			22 学修や生活上の課題とその背景を把握し、相談体制等の支援体制を整備するとともに、それらを解決するための組織的、一体的な体制を構築する。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時、実習前等適宜不安を持つ学生を把握し、異学年の学生同士の情報交換会（初年次学習支援・交流会・学生セミナー等）をコロナ禍以降も感染状況にも留意しながら開催した。 ・学内3箇所匿名の相談を受け付ける「SOUDAN BOX」を設置したほか、オンライン相談体制も整え、保健室、学生相談員、学年担任の連携を強化した。 ・担任制のあり方・部会の役割を検討した結果、1-3年生の担任数の増員することとした。 ・相談対応に携わる教職員の理解・対応力の向上を図るため、発達障がいに関する研修会や同学生に対する合理的配慮についての勉強会を開催した。 ・外部カウンセラー（臨床心理士）によるカウンセリング「ほっとルーム」を新設し、月2回実施した。
	(2)進路支援	就職、キャリア形成支援を強化する。	23 学生が主体的にキャリアプランを実現できるよう、資格取得支援や進路先に応じた進路支援を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生による看護職種の働き方ややりがい等について、全学年対象に講話及び意見交換会を実施した。 ・3、4年生を対象に進路支援セミナーを実施し、国家試験対策や就職活動の情報収集等の支援を行った。 ・4年生を対象に進路支援アドバイザーや進路支援部会による個別の進路指導等を実施した。 ・奥能登の市町や病院への就職者数の向上のため、奥能登で勤務する卒業生との座談会や奨学金制度の紹介などを行った。 ・首都圏などの医療機関では就職試験開始日が4月と早い傾向があり、3年生への進路支援開始を2月下旬に早めた。 ・就職支援ガイダンスを年2回開催し、早期に就職活動の動向の情報を学生に提供した。
	(3)卒業生・修了生支援	卒業生・修了生と大学との関係を強化するとともに、卒業後のキャリア形成や活動領域の拡大を支援する。	24 同窓会と連携して卒業生および修了生の情報を整備し、卒業・修了後のキャリア形成支援に活用する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会と連携して卒業生および修了生の情報を整備するとともに、入会者確保のため、新年度ガイダンス時、4年生夏季休暇前、冬季休暇前のクラスアワー時に同窓会活動を周知した。 ・求人情報を、大学の同窓会にホームページに掲載するため情報を提供し、LINEとの連動も実施した（求人情報提供システム）。 ・コロナ禍においても、卒業生から在在学生に対する臨床現場の様子、就職についての説明会をオンラインで開催した。

中期目標		中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）	
			H29	H30	R1	R2	R3	R4			
II 研究に関する目標	1 研究の水準、方向性及び成果	地域資源を活かした地域の課題解決等、社会ニーズを適切に反映した研究及び看護学の発展に貢献する研究を行い、その研究成果を公表する。	25 地域、行政、保健、医療及び福祉分野等の課題解決につながる研究を推進し、公開講座等により成果を公表する。	III	III	III	III	III	IV	III	<ul style="list-style-type: none"> ・かほく市と本学の包括的連携協定にもとづく会議を年2回開催した。研究プロジェクト組織「石川県立看護大学健康づくり研究会」を立ち上げ、かほく市およびイオンモールかほくと連携し、冬場の運動不足解消を目的とした「か歩く健康ウォーキング事業」並びに公開講座を実施した。 ・珠洲市からの受託研究事業「すず健やか事業実施効果検証事業」を実施し、健康測定データの分析を行った。 ・かほく市が受託した県いしかわ里山振興ファンド事業（R3-5）で採択された「地域伝統の発酵食品を使用した健康発酵食弁当の開発」に参画し、大海かぶら寿司の成分を県立大学の協力を得ながら栄養面から分析した。 ・事業の成果等を、ホームページや自治体の広報誌等で公開した。 ・民間企業と共同研究講座「看護理工学」の令和5年度設置に向けた協定を締結。
			26 各教員の研究活動の活性化および成果の公表（論文、学会等での発表等）を推進し、研究業績の質・量の向上を図る。	III	III	III	III	III	III	III	III
	2 研究の実施体制	効果的な研究活動を遂行する体制を整備するとともに、更なる研究意欲の醸成を図る。	27 研究時間を確保するために大学運営に対する業務を見直すとともに、大学全体の研究推進体制の課題を把握し必要な整備を行なう。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ・研究時間を確保するため、委員会の構成員数を平成30年度から段階的に減らす、臨床実習中に帰学日を設けるなどの見直しを行った。また、教育研究審議会や教授会等で教員の研究力向上の必要性について周知を図った。 ・最先端の研究成果を紹介して互いの研鑽の機会とするなど、研究推進体制を強化するため、新任教授等の研究ウェルカムセッションを教員や大学院生を対象に開催した。 ・看護系教授を対象に講座内での共同研究や、若手教員の研究時間確保のための意見交換を実施した結果、年度末の自己評価発表会で共同研究テーマや研究時間確保の方法についての報告会を開催した。 ・科研費申請の増加につなげるため、科研費の申請に向けた研究サポート集会を教員を対象に開催し、科研費申請書のブラッシュアップ支援などを実施した。

中期目標		中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）	
			H29	H30	R1	R2	R3	R4			
Ⅲ 地域貢献に関する目標	1 地域における産学官連携の推進	県内の病院や県、市町、他大学、研究機関、地域等と連携し、地域が抱える課題の解決や地域医療の充実等に貢献する。	28 地域ケア総合センターの機能を活かし、現場の看護職者のニーズを把握して看護の質向上につながる支援を、研究成果と関連付けて行うとともに、その効果や成果を検証する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 看護の質向上のため、地域ケア総合センターの人材育成事業として、県内医療機関の要望に応え、講師を派遣した。 能登北部医療圏の在宅療養移行支援、能登地区の小規模事業所の看護師への看護技術のスキルアップをめざした事業、在宅療養移行支援や終末期患者に対する意思決定支援に関する事例検討会、在宅療養移行支援のシステムづくりを目指した事業を継続的に実施した。 コロナ禍でも事業を実施できるよう、オンラインを活用した事例検討会など、企画内容によって開催方法を工夫し、多くの方が参加できるよう実施体制を整えた。
			29 地域のニーズ調査等、多様な方法で地域ニーズを把握し、自治体や大学コンソーシアム石川等と連携して地方創生を推進するとともに、広く地域活性化等の支援を行う。	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の健康・福祉の向上を図るため、自治体（かほく市、能登町、津幡町等）と連携して健康増進活動を実施した。 かほく市の子どもと保護者への支援を目的とした学生サークル「子育て応援隊ひよっこ」が、かほく市と協同して託児ボランティアや親子イベントの運営ボランティアを行った。令和2年度には石川県健民運動青少年ボランティア賞を受賞した。 「北國健康生きがい支援事業」にて教員が各専門のテーマで毎年、公開講座を実施した。 大学コンソーシアムの地域課題研究ゼミナール支援事業等において、平成29年度は優秀賞、令和2年度は最優秀賞、令和4年度は優秀賞を受賞するなど顕著な成績をおさめた。
	2 地域人材の育成と定着の促進	地域の保健、医療及び福祉の向上に貢献するため、医療現場、自治体、地域ニーズに対応した、地域の保健、医療及び福祉を担う人材を育成し、地域での定着を促進する。	30 地方創生推進事業（COC+）および地域における健康増進活動等を通して、地域に対する学生の関心を高め、地元定着率を維持・向上させる。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 大学コンソーシアム石川の「課題解決型グローバル人材育成プログラム」では、グローバルヤングリーダーの称号が付与された。 地方創生推進事業（COC+）の推奨科目「地域創生概論」の受講、県内の過疎地域で勤務する卒業生との交流の機会等を通して学生が地域の魅力や課題を発見し、看護職として地元で定着することを促進した。
3 社会人教育の充実	地域が求める人材の高度化・多様化に応え、生涯を通じた高度な知識の修得の場として教育内容を充実させるとともに、社会人が学びやすい環境を整備する。	31 看護キャリア支援センターの機能を活かし、新たな認定看護師の養成等看護職者のキャリア形成に貢献するとともに、実績を検証する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> 認知症看護と感染管理の認定看護師（各3年）、認定看護管理者（4年）の教育課程を開講した。本県の看護師総数に占める認定看護師数の割合は、全国で感染管理1位、認知症看護6位（2022県資料）であったことから、看護職者のキャリア形成に貢献した。 特に、コロナ禍によりニーズの高かった感染管理の教育課程や県事業を対面とオンラインを併用しながら、かつ受講者数も増加させて継続して開催した。 県内病院のニーズ調査等をもとに、令和5年度は、特定行為研修を含む皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程の令和6年度の開講に向けた準備に取り組むことを決定した。 	

中期目標	中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
		H29	H30	R1	R2	R3	R4		
IV グローバル化に関する目標	32 国境を越えた教育連携や国際機関との連携等により、国際交流や国際協力を推進するとともに、国際的に活躍できる人材を育成する。								<ul style="list-style-type: none"> 海外研修の事前学修として母国語講座を導入した。 学生の異文化理解の促進や国際活動に関する学びを深めるため、国際交流事業を促進した。 【国際交流事業】 H29年度：日中韓フォーラムを開催 アメリカ看護研修（学生22名参加） 韓国看護研修（学生11名参加） H30年度：アメリカ看護研修（学生11名参加） タイ看護研修（学生11名参加） R元年度：アメリカ看護研修（学生23名参加） 韓国看護研修（学生10名参加） R2年度：英語集中講座を4日間開催（学生13名受講） タイのチェンマイ大学主催オンデマンド講座（英語）（学生2名受講） R3年度：アメリカ看護研修（オンラインで実施）（学生4名参加） →英語講座をオンラインで毎月2回開催 R4年度：アメリカ看護研修（オンラインで実施）（学生2名参加） →英語講座をオンラインで毎月2回開催
	33 英語教育の充実等により、学生及び教員の語学力の強化を図る。								<ul style="list-style-type: none"> 本学教員及び学生の英語力や英語論文作成力等向上のため、ワシントン大学からの教員と協働して英会話セッションや講義を実施した。コロナ禍の令和3、4年度はイリノイ大学やコロラド大学の教員によるオンラインでの学生・教員向け講演会や教員への個別研究指導を実施した。 学生の英語外部試験の受験促進のため、英語授業や試験にTOEIC型の問題を増加させるなどの変更を行った。 教員の語学力向上支援として、本学英語教員による教員向け英語セミナーを開催した。令和2年度以降のコロナ禍においては、学生を対象にネイティブ講師による英語集中講座や韓国語講座をオンラインにて開講した。また、教員を対象に情報提供（英語学習教材や研修会）と英語担当教員によるFAQ、オンラインでの英語講座を実施した。
	34 国際協力機構（JICA）等の国際機関と連携し、積極的に海外から研修員等を受入れる事業を推進する。								<ul style="list-style-type: none"> 国際協力機構（JICA）の日系研修事業や青年研修事業を受託し、パラグアイやカンボジア等からの研修生を受入れ、研修プログラムを実施した。令和2-4年度はコロナ禍の影響を受け、草の根技術協力事業は中止を余儀なくされたが、日系研修はオンラインで開催することができた。 【研修生受入れ実績】 H29年度：日系研修2名、青年研修14名 H30年度：日系研修2名、青年研修14名 R元年度：日系研修2名、青年研修11名 R2年度（オンライン）：日系研修8名 R3年度（オンライン）：日系研修5名 R4年度（オンライン）：日系研修4名

中期目標				中期計画		各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）		
						H29	H30	R1	R2	R3	R4				
第3	石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 教育に関する目標	1 教育の内容及び成果等	学士課程	(1) 学生の受入れ	アドミッション・ポリシー（入学者の受入れ方針）に基づき、学生を確保する。高大接続改革に沿ってアドミッション・ポリシーを一層明確化し、入学者選抜方法を適切に設定する。	35 アドミッション・ポリシーに沿って、大学案内や募集要項、入試説明会等による積極的な広報活動を行う。	III	IV	IV	III	IV	IV	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問や入試説明会、進学相談会等を通して本学の特色や魅力、本学が求める人材等について周知を図った。また、ホームページや広報誌等を積極的に活用した。 ・令和元年度から導入したコース制について、内容をわかりやすく解説した動画を制作し、説明会等で情報発信に努めるとともに、紹介サイトの作成及びウェブ広告を行い、県内・県外の受験生に広報を行った。 ・コロナ禍では、初のオンラインによるオープンキャンパスを実施。対面型が制限されている中でもオンラインで実験体験を行えるようキットを開発するなどの工夫を行った。特設サイトを作成し、キャンパスツアー動画の撮影・掲載を行ったことに加え、例年のオープンキャンパス同様、ミニ講義や進学説明会、学生とのミーティングルームを設けることで家にいながら高校生・保護者に大学の雰囲気を感じてもらえるようなプログラムを組み込んだ。 ・業者からの模試結果をもとに受験生の動向を分析し、重点的に広報を行う範囲を設定するなど、受験生増加に向けて取り組み、結果、令和4年度には志願倍率が中期計画期間中最高の6.7倍となった。 ・SNS更新による情報発信を定期的に行ったほか、各学科及び学園祭（響緑祭）の紹介動画を作成、発信した。
					(1) 教育の内容	社会ニーズに照らして、現行の教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）に基づき、アクティブ・ラーニング（能動的学修）の導入を進める等、効果的な方法で教育を行う。ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、学生の学修成果を把握し、適正な成績評価により卒業を認定し、学位を授与する。	36 アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、入学者選抜方法や教育組織のあり方等について検討し改善を図る。	III	III	IV	IV	III	IV	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・入試に関する検討ワーキンググループを立ち上げるとともに、県内の高校教員を招いて説明会を開催し、高校側の要望も把握しながら入学者選抜方法について検討を行った。 ・入試関連業務について体制強化するため、アドミッション委員会を設置した。 ・アドミッションポリシーに基づく各種改革を実行するため、教育組織の検討・改善に関し、各学科の専門教育においてコース制を導入した。 ・本学の入試制度全体については、コース制の設置に対応すべく、幅広い受験生に門戸を開くことを目的として、令和3年度入試から多様な受験科目の選択を可能にするアラカルト方式を導入した。また、共通テストの比重が高く、本学で求める理科の知識・技能や思考力を入学者選抜において十分に評価できていないとの反省を踏まえ、共通テストと個別学力検査との配点比率を変更し、個別学力検査の配点比率を上げることとした。そのほか、高校側の意見も踏まえ学校推薦型入試においても、工業系の枠を新たに設置した。 ・高校からの意見や入試分析結果等をもとに、令和7年度入試における情報教育科目の取扱いや既存の入試科目の扱いについて決定し、公表した。
					(2) 教育の内容	社会ニーズに照らして、現行の教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）に基づき、アクティブ・ラーニング（能動的学修）の導入を進める等、効果的な方法で教育を行う。ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、学生の学修成果を把握し、適正な成績評価により卒業を認定し、学位を授与する。	37 新たな農業環境や地域産業の変化に対応できる人材を養成するため、社会ニーズに照らして、教養教育、専門教育およびキャリア教育について4年一貫した方向性（カリキュラム・ポリシー）を策定し、シラバスに反映する。	III	IV	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業・地域社会を取り巻く環境の変更に対応した教育を提供するため、コース制を導入し、4つのコースの新設、カリキュラム・ポリシーの見直し、科目の新設、既存科目の内容見直し等のカリキュラム編成を行った。 ・教養教育科目の教育充実を図るため、英会話授業の非常勤講師1名を新規に雇用し、少人数クラスでの授業を実施した。 ・コロナ禍における効果的な教育手法として、ICTを積極的に活用した双方向型のオンライン授業を実施した。 ・キャリアデザインの基本を理解するとともに、実践できる力をつけるため、教養教育科目「現代社会と生涯学習」を実施し、情報活用力、論理的思考力、問題解決能力を養った。 ・石川の農林水産業について学ぶ地域思考型の授業「石川の自然と農林水産業」においても、キャリア教育として、プロジェクト型学習を通じて、社会人基礎力（主体性、働きかけ力、実行力、課題発見力、計画力、創造力、発信力、傾聴力など）を高めた。

中期目標					中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）	
						H29	H30	R1	R2	R3	R4			
					38 教養教育、専門教育（各学科）、キャリア教育における各科目間のつながり（カリキュラム・ツリー）を明確にし、公開する。また、各科目間の連携を強化し、常に改善を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に教育カリキュラムの改定に伴う新設科目や専門固有科目のリニューアルに対応して、科目間の繋がりを明確にしたカリキュラム・ツリーを作成し、令和元年度に公開した。また令和2年度に学科ごとのカリキュラム・マップ及びコースごとのカリキュラム・ツリーを作成・公開した。 カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの相互の関連性やディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーとの整合性について、年度ごとの確認と見直しを行い、必要に応じた修正を行った。
					39 アクティブ・ラーニング等を導入して主体的な学修能力を育成するとともに、ディプロマ・ポリシーに沿って、成績分布のあり方等を検討して適正な成績評価法を確立する。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 社会に出て様々な課題に対応する主体的な学習能力を育成するため、地域が抱える課題を実地で探求し解決策を検討するなどの課題解決型学習や、予習したことを授業でアウトプットする反転授業等を実施した。 机、椅子やホワイトボードを自由にレイアウトできる教室を整備するなど、アクティブ・ラーニング型授業の充実を図り、学生の主体的な学びを促す教育に努めた。 大学コンソーシアム石川が実施するいしかわシティカレッジ科目の単位認定制度を整備した。 コロナ禍では、対面授業だけでなく、オンライン授業または対面とオンラインのハイブリッド型授業を実施し、学生が自宅でも学習できる環境を整備した。 3学科のGPAについて比較・検証を行い、成績評価において改善を図った。 適正な成績評価法を確立するため、実験実習における成績評価としてルーブリックを導入した。（米国で開発された学修評価手法。学生がなにを学習するかの評価項目と、学習の到達度を表す具体的な基準を表形式で指標化したもの）
(3)	教育の成果	生物資源環境学に関わりの深い、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において自立した職業人、研究者として活躍できる人材を育成する。			40 大学の教育理念および特色を踏まえ、学部の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を学生の視点に立って一体的に見直し、自立した職業人あるいは研究者として活躍できる人材を育成する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 農業環境や地域産業の高度化を踏まえて、3つのポリシーを見直し、必要な知識や技術を学ぶコース制を新たに導入し、教育カリキュラムの改定を行った。 平成31年度入学生について、コース制の導入にあたって改定した新しいカリキュラムにより4年間の教育を行った。 平成31年度入学、令和4年度卒業の各コースの学生に対して、コース制導入の効果・課題や卒業研究、進路状況についてのアンケート調査を実施し、とりまとめた。 後期オリエンテーションの就活に関するアンケートの中で、就職活動に関連したコース制のメリットや要望・意見についてのアンケートを実施し、とりまとめた。
					41 卒業生や企業を対象としたアンケート等を通して学部の教育成果を検証し、教育内容を改善する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生や企業を対象としたアンケート等を通して学部の教育成果を検証し、教育内容を改善した。 英語の習得が課題であることが判明したため、英語での会話力を高めるための少人数教育を実施した。 課題への対応力等の修得に向けて、スチューデントジョブ制度を導入し、新たなキャリア教育プログラム案を策定した。 1、2年生を対象に早期にキャリア形成の意識づけを行うためのキャリア形成支援講座を実施した。 キャリア教育として、教養教育科目「現代社会と生涯学習」や、プロジェクト型学習を採用した地域思考型の授業「石川の自然と農林水産業」を実施した。

中期目標		中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）		
			H29	H30	R1	R2	R3	R4				
大学院課程	(1) 学生の受入れ	アドミッション・ポリシー（入学者の受入れ方針）に基づき、社会人や留学生等を安定的に確保する。	42 アドミッション・ポリシーに沿って、大学案内、募集要項、入試説明会等を通して積極的な広報活動を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業、公的研究機関を訪問し、大学院への入学の働きかけを行うとともに、企業側が求める入学に関する意見を収集した。 ・大学院リーフレットの内容を見直し、入試概要と合わせて全国の農学系及びバイオ関連の学科を持つ大学に送付した。 ・海外の学生への周知を図るため、英語版の大学案内及び広報DVDの内容を更新するとともに、JICAのAgri-Netプログラムへの参加を決定した。 	
			43 アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、入学者選抜方法について検討し改善を図る。また、推薦入学制度や特待生制度の活用等、優秀な人材を確保する方策について検討・導入する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・JICAからの推薦を受けた者を対象とした外国人留学生特別選抜を新設した。 ・大学院修士課程の推薦入試において、出願要件に「3年次終了までの専門科目のGPA2.5以上」という要件を追加したことで、今まで教養科目等がネックで受験できなかった層も受験可能とした。 ・大学院への進学を経済的な面から促進するため、大学院特待生制度を見直し、特待生数の上限を撤廃するとともに、大学院生を対象とした授業料減免制度を創設した。 ・大学院進学の実機付けのため、学部生の学会参加費の助成や、大学院単位の先行取得制度を創設した。 	
	(2) 教育の内容	社会ニーズに照らして、大学院教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。	44 カリキュラム・ポリシーに沿った教育を実施するため、講義間の連携、講義・演習の充実を図るとともに、ディプロマ・ポリシーに沿って、修士・博士論文の評価法を検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに沿った教育を実施するため、各専攻において修士・博士論文の中間発表会を実施し、他分野の視点から評価する方式を実施した。論文評価や指導を通じて教育、研究の一層の充実に取り組んだ。 ・金沢大学との単位互換協定を締結し、単位互換制度を導入した。 ・修士・博士論文の審査に関して規程を改訂し、審査手続きを明確にするるとともに、標準的なタイムスケジュールを示した。 	
			45 英語教育やキャリア教育、倫理に関する教育等の充実を図り、グローバル化に対応できる人材、しっかりとした職業観をもった人材、研究者として活躍できる人材を育成する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の一環として実施している就職支援セミナーの内容を改善するとともに、キャリア形成支援のため、キャリアコンサルタントを配置した。 ・就活に関するアンケートの結果を踏まえ、就職支援セミナーにウェブ面接、筆記試験対策を加える改善を行うとともに、大学院生のキャリア形成や就職活動に対するサポートを充実させた。 ・グローバル化に対応できる人材の育成に不可欠である語学の力の修得のため、海外の協定校と合同でオープンセミナー等を開催し、英語での研究紹介などを実施した。 ・コロナ禍前においては、学生支援事業による学生の海外研修支援を実施した。また、学生の「トビタテ!留学JAPAN」制度への申請支援を教職員で実施し、3名の学生が採択され留学を果たした。さらに、協定校である中国の大連工業大学や台湾の屏東科技大学などの合同セミナーを現地に出向き実施し、中国の江南大学とはオンラインで実施した。 ・研究の根底に関わる研究倫理教育、動物愛護・飼育教育、環境教育として、講習会等を実施した。
	(3) 教育の成果	高度な専門知識と能力を持ち、自ら新しい領域を開拓し、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において研究者として活躍できる人材を育成する。	46 大学の教育理念および特色を踏まえ、大学院の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を学生の視点に立って一体的に見直し、高度な知識と技術、倫理観を有する技術者・研究者を育成する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を見直し、3つの整合性を図ること、社会的な要求を勘案したものにする、かつ、学生が理解しやすい内容となるよう修正を行った。 ・RA（リサーチアシスタント）制度を活用し、教育研究の実践を通して研究者の基本となる研究遂行能力及び倫理観の育成に努めた。
			47 修了生を対象としたアンケート等を通して大学院の教育成果を検証し、教育内容を改善する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

中期目標		中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由(計画の実施状況等)		
			H29	H30	R1	R2	R3	R4				
2 教育の実施体制等	(1) 教育の実施体制	教育目標を効果的に達成するため、学士課程においては、教育研究指導力の優れた教員を確保して適切に配置し、適切な教育体制を構築するとともに、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めると同時に、研究指導や教育支援体制の改善に努め、教育研究指導を充実させる。	48	カリキュラム検討委員会、専攻長会議、教務委員会、教養教育センター、キャリアセンター等が連携して組織的かつ効果的な教育を実践する。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学長補佐会議が全体を統括して各組織が連携し、教育研究環境の向上に努めた。 ・農業環境や地域産業の変化に対応した教育カリキュラムの改定を行い、必要な知識や技術をより体系的かつ効果的に学ぶことができるコース制を導入した。
			49	大学の中長期計画(あり方委員会の答申)に基づいて学科・専攻・系のあり方について検討し、適切な教育組織を構築する。また、教育組織を効果的に運用するため、適切な教員配置を図る。	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・退職に伴い、各分野の教育研究に最適な教員を採用した。 ・コース制の導入に伴い、新設科目等の担当教員の適切な配置を行った。また、各コースの運営を統括するコース長を配置した。 ・英語教育の充実を図るため、英会話授業の非常勤講師を1名新規に雇用し、1クラスの受講人数を従来の半数程度にして少人数授業を実施した。
	(2) 教育活動の点検評価・改善	教育活動を点検評価し、評価結果に基づき教育活動の改善を図る。	50	授業評価アンケート、卒業生・修了生・企業アンケートや教員自己評価等に基づき、教育活動を点検し、その結果を教育活動の改善に反映するための方策を検討し、実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・よりきめ細かな学習成果の検証と問題点を抽出するため、全体の3分の1程度で実施していた授業アンケートを、全科目対象に拡充した。 ・卒業生・修了生・企業アンケートの結果を踏まえ、企業の期待度が高かった社会人基礎力の向上のため、スチューデントジョブ制度を導入し、新たなキャリア教育プログラム案を策定するなど、キャリア教育の充実を図った。 ・1、2年生を対象に早期にキャリア形成の意識づけを行うためのキャリア形成支援講座を実施した。 ・キャリア教育として、教養教育科目「現代社会と生涯学習」や、プロジェクト型学習を採用した地域思考型の授業「石川の自然と農林水産業」を実施した。
	(3) 教員の教育力の向上	教員の教育力の改善と向上のため、教育研究環境の整備を行うとともに、授業の改善に向けたファカルティ・ディベロップメント(組織的に行う教員の教育力開発活動)を充実させる。	51	ファカルティ・ディベロップメント研修の開催等、教員の教育力向上のための取り組みを充実させるとともに、ICTを活用した効果的な教育方法を検討し、実施する。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育力向上のための取り組みを充実させるため、FDセミナーを体系化して実施した。 ・オンライン授業に対応するため、ウェブ会議サービスや学習管理システムを活用した効果的な教育方法のあり方についてFD(ファカルティ・ディベロップメント)研修を通して教員への研修を実施した。 ・ハラスメント防止、多様化する学生対応等を含め、教育の質的向上等をテーマとした、教職員を対象にした年5回程度のFDセミナーを実施した。 ・オンライン授業を円滑に実施するため、必要なウェブ会議サービスやクラウドサービスを利用できる環境を整えたほか、学内の無線LAN(Wi-Fi)の拡充やオンラインティーチング・アシスタントの配置を行った。
(4) 教育環境の整備	学生の学修意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学修環境を適切に整備する。	52	講義室・実験実習室、講義・実験実習資材や学内LAN、ラーニング・コモンズ等ハード、ソフトの両面から正課教育の環境を整備する。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・コース制導入に伴い、新設コースの実験・実習で使用する施設(LEAFラボ)を整備した。 ・机や椅子、ホワイトボードを自由にレイアウトできるアクティブラーニング型の講義室を整備した。 ・食堂前のラーニング・コモンズを拡充し、学生の意見を踏まえて、利用できる時間を明示するとともに、教職員からの寄贈図書を配架し、研究発表のポスターを掲示した。 ・校舎内全てで無線LAN(Wi-Fi)の整備を完了した。 ・講義室や演習室の音響・映像設備を更新した。 ・学生・教職員駐車場の外灯をLED化した。 	
		53	体育館、サークル室、自主学修施設の整備・充実と併せて、学生自治会等と連携して正課外活動の充実を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・市内循環及び路線バスの大学敷地内への乗り入れを実現し、通学の利便性を高めた。 ・体育館、サークル室の整備、サークル顧問の役割、サークル活動時における緊急時の対応等についてガイドラインを作成した。 ・体育館にトレーニング機器及び無線LAN(Wi-Fi)を整備、園芸サークル室の改修、テニスコートの防風・防砂ネットの取替を行った。 	

中期目標		中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）	
			H29	H30	R1	R2	R3	R4			
3 学生への支援	(1) 学修支援	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める方策を導入するとともに、学修・生活・就職・進学に関する疑問や悩み等を相談できる支援体制を強化する。	54 スチューデント・アシスタントやティーチング・アシスタント制度を積極的に活用して、学生同士の学び合いの機会を増やす等、学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高めるための方策を検討し、実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・スチューデント・アシスタントやティーチング・アシスタント制度を学生に広く周知し、対象となる学生に研修を実施するなど、学生が主体的に学ぶ意欲を高める方策を実施した。 ・コロナ禍における遠隔授業に対応するため、学習管理システムやウェブ会議サービスの操作に不慣れな教員の補助としてオンラインティーチング・アシスタント制度を採用した。 ・オンラインティーチング・アシスタントを含めたティーチング・アシスタント制度等の活用により、学生の学修、実験を支援した。 ・学生アドバイザーが中心となり、SNSを利用した「石川県立大学質問箱」を設置し、学生の履修に関すること、サークル活動や学生生活に関すること等の相談に対応した。
		55 サークル活動、ボランティア活動等正課外活動を支援する体制を充実する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の地域貢献やボランティア活動、サークル等の正課外活動への財政的支援を行った。 ・学生の模範となる活動を行ったサークルや学生に対して、審査を通じて学長賞を授与した。 ・学習管理システムや大学教務事務パッケージを通じて新型コロナウイルス感染症対策やその他連絡事項に関する情報を全学的に共有した。
		56 学修に関する悩み、生活上の悩み等様々な相談が気軽にできる体制を整備するとともに、それらの相談を効果的に解決するための組織的、一体的な体制を構築する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・外部カウンセラー（臨床心理士等）による相談支援体制の充実を図った。（隔週→毎週実施、回数増、発達障害専門カウンセリングの実施） ・学生が学修環境やキャンパスライフについて大学に気軽に意見や希望等を伝えられるように「リクエストボックス」を設置した。 ・学生部長を座長とする学生相談に係る連携会議を毎月開催し、支援を必要とする学生の情報を共有し対応した。 ・教職員向け（H29-R4年度）及び学生向け（R3、4年度）のハラスメント防止啓発セミナーを実施した。
	(2) 進路支援	就職、キャリア形成支援を強化する。	57 インターンシップや就職ガイダンス等就職支援活動の内容を常に検討し改善を図るとともに、卒業生との情報交換や交流を通して就職活動をサポートする体制を構築する。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援室にキャリアコンサルタントを配置し、学生の就職相談等に対するサポート体制を強化した。 ・卒業生と学生の交流の場として就活カフェを開催した。 ・公務員試験対策講座を開講し、公務員を目指す学生の支援を充実させた。 ・就活に関するアンケート結果に基づいて就職支援セミナー等の就職支援対策の改善を図った。 ・就活カフェ、講座、セミナーについて、新型コロナウイルス感染症の感染状況によってはオンラインで対応した。 ・1、2年生を対象に早期にキャリア形成の意識づけを行うためのキャリア形成支援講座を実施した。 ・キャリア教育として、教養教育科目「現代社会と生涯学習」や、プロジェクト型学習を採用した地域思考型の授業「石川の自然と農林水産業」を実施した。
	(3) 社会人・留学生等への支援	社会人・留学生等の受入れ体制の充実を図るとともに、学修・研究支援の在り方を改善し充実する。	58 社会人学生については、勤務と学修・研究活動を両立するための方策を検討・改善する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人の大学院入学について、本人が所属する企業や自治体の、人事異動や業務上の事情を考慮し、柔軟な選択が可能となるよう4月・10月入学を継続して実施した。 ・農業協同組合や石川県起業家同友会等で社会人の学修、研究支援の在り方について意見を聴取し、学会大会では社会人学生に対する修士・博士の短期修了制度について周知を行った。 ・受入れ時期や期間、研究内容についてより多様な選択が可能となる客員研究員を受入れた。 ・社会人の学修、研究に対する支援のあり方について検討し、社会人の負担を減らすため、オンラインでのゼミ参加や個別に授業を開講するといった対応を行うとともに、社会人学生に対する修士・博士の短期修了の制度についても周知を図った。

中期目標				中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
					H29	H30	R1	R2	R3	R4		
II 研究に関する目標	1 研究の水準、方向性及び成果	先進的・独創的な基礎研究・応用研究による人類共通の課題解決及び知的財産の創造に貢献するとともに、地域資源を活かした地域の課題解決や、社会ニーズを適切に反映した産業支援等、地域の発展に貢献する研究を行い、その事業化等に努め、研究成果を公表する。	59 留学生については、受入体制の充実を図るとともに、学修・生活面の相談窓口・支援体制を整備する。	III	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の入試について、試験科目や受験の時期などを改善し、留学生が受験しやすくした。その成果として令和2年度と令和4年度にJICA研修員（ネパール:博士後期課程（R2）、ルワンダ:博士前期課程（R4））を受入れた。 ・留学生支援として、野々市市の国民健康保険助成制度の申請サポートや留学生の住居確保に際し、大学が賃貸契約の保証を行う等の支援を行った。 ・日本語の話せない大学院生に対し、講義スライドや資料をすべて英語とし、講義やセミナーを実施するなど、教育内容の改善を図った。
			60 人類共通の知的財産の創造に貢献するための基礎研究を強化する。	III	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ・石川県立大学のブランド力向上に資する3つの学内横断研究（健康寿命の延伸、地球規模食料増産、石川の自然と生物）として5つの課題（ドローンフル活用、田園エネルギー活用型の県立大エコビレッジ構想、異なる系統の遺伝子組換え作物を掛け合わせたスタック品種の開発、カロテノイドに着目したアキアカネ、アブラムシ等の食物連鎖の解明、石川県立大学における海藻有効利用研究）を推進することで地域の発展に貢献する研究を行い、研究成果については、「日本海イノベーション会議」や本学ホームページにおいて積極的に情報発信した。
			61 各研究組織（各学科・生物資源工学研究所・教養教育センター・附属農場）および各教員による先進的・独創的な基礎研究・応用研究によって人類共通の課題や地域の課題を解決するとともに、産業支援等地域の発展に貢献する。	III	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ・生産）スマート農業技術の開発・実証プロジェクト、イノベーション創出強化推進事業のほか、LEAFラボを活用した共同研究により、陶器（ポーンチャイナ）の破砕物資材の商品化を進め、またヒツジ飼育による耕作放棄地の有効利用等、民間企業等と先進的な農業生産及びバイオテクノロジーの共同研究を行い地域の発展に貢献した。 ・環境）地熱利用、水環境の保全といった地域資源の保全と利用、ゴミ問題、獣害といった環境問題に取り組み、地域の多様なニーズに応え地域の安全安心な生活環境の創出と活性化に貢献した。手取川源流部崩壊地の保全、濁水による扇状地地下水環境への影響評価、地下熱利用、小水力発電、マイクロプラスチック問題、獣害対策、AIによる動物行動把握、ドローンを活用した河川流量観測、環境DNAを用いた魚類調査、手取川総合環境調査に参画し、その成果が大きく報道された。 ・食品）企業や自治体と連携し、イチゴの茎を活用したフレーバーティーの開発、ルビーロマンの着色工場技術の開発、野々市市特産品のツバキ、ヤーコンや能美市特産品のハトムギ等の健康増進効果の向上や高付加価値化に関する研究など、地域資源を活かした開発や社会ニーズを反映した地域の課題解決を支援した。本学が野々市市の喜多家から採取し培養した酵母菌を使用した日本酒を企業等と連携して製造。この日本酒、狸々は令和4年度の野々市ブランド産品に認定された。 ・資源研）植物、微生物等に関する先端的研究を継続して実施し人類共通の課題や地域の課題の解決、および地域の発展に貢献した。花をつけやすいサツマイモの品種改良とその花からの蜂蜜採取に成功し商品化され、野々市ブランドに認定された。 ・農場）ルビーロマン、ダイコンやサツマイモの県特定品種等、地域の発展に貢献する研究を行った。 ・産学官連携学術交流センター）ISICO、I-BIRDと連携し、商談会への参加や研究シーズの発信を強化。ニーズとシーズのマッチングに向けコーディネートを行うとともに、大型予算獲得に向けたプラットフォームづくりと、競争的資金応募へのコーディネート強化した。

中期目標			中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
				H29	H30	R1	R2	R3	R4		
2 研究の実施体制	効果的な研究活動を遂行する体制を整備するとともに、他大学との共同研究や産学官連携等の充実を図るための体制を強化する。	62 研究成果のホームページ等による積極的な発信、公開講座や公開セミナーの開催により研究成果を地域や社会に還元するとともに、いしかわ大学連携インキュベータを活用した研究成果の事業化をはじめとする共同研究を推進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の研究成果や研究シーズについて、ホームページや大学紀要、産学官連携学術交流センターや学科・研究所が主催する公開講座や公開セミナーなどにより地域や社会に積極的に発信した。 ・石川県産業創出支援機構（ISICO）、いしかわ大学連携インキュベータ（i-BIRD）と連携したシーズ発表会を開催するとともに、研究シーズ集等の発刊を通して、ニーズとシーズのマッチングによる研究成果の事業化や共同研究を行った。 ・日本海イノベーション会議で本学の教員が環境や食料問題など国連の定めるSDGs（持続可能な開発目標）につながる研究や取り組みについての研究成果を紹介した。 ・広報検討部会を設け、県庁記者クラブでのプレスリリースおよび大学ホームページより情報発信を行った。
		63 研究組織を常時点検して効果的な研究活動を遂行する体制を整備するとともに、国内外の大学や研究機関との共同研究、産学官連携、地域との連携の充実を図るための体制を強化する。また、研究成果の質的評価法について検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランディング研究の確立を目指して全学的に取り組む学内横断型の研究グループを作り、得られた研究成果を、本学主催のセミナー等で発信し、企業とのマッチングを視野に積極的な活動を行った。 ・研究成果の質的評価を行う体制の整備については、一部の学科において学外有識者を交えた研究会を設置したほか、学内プロジェクト研究発表会において教員相互評価を実施するなど、体制の充実に努めた。 ・平成30年度に石川県産業創出支援機構（ISICO）やいしかわ大学連携インキュベータ（i-BIRD）と連携して共催セミナーを開催した。また、公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会（JATAFF）と連携し、共同セミナーを開催した。 ・共同研究を推進するため、物質移動合意書（MTA）の締結や安全保障貿易管理に関わる対応の強化を行った。
		64 教員評価に基づく研究費の配分法について検討し、効果的に配分する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
		65 効果的な研究活動を遂行するため、教員配置について検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学内横断型の共同研究をブランディング研究として組織し、それぞれに教員を配置した。 ・平成29、30年に立ち上げた3つの研究プロジェクト（地球規模食料増産、健康寿命の延伸、石川の自然と生物）において5件の課題を設定し、これらに学内の延べ29人の教員が連携して取り組む体制を構築するとともに、学内資金及び外部資金を活用し、共同研究を推進した。

中期目標		中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）		
			H29	H30	R1	R2	R3	R4				
Ⅲ 地域貢献に関する目標	1 地域における産学官連携の推進	県内の企業や県、市町、他大学、研究機関、地域等と連携し、研究を通して地域が抱える課題の解決と地域の活性化、地域産業の発展に貢献する。	66	地域が抱える様々な課題の調査・研究や地域の特性を活かした研究を通して地方創生を推進するとともに、地域産業の活性化、地域文化の継承、地域環境の保全等、持続可能な社会の発展に貢献する。								<ul style="list-style-type: none"> ・ 県、市、県内企業からの受託研究や、共同研究を積極的に受入れることで、地域貢献活動に寄与した。 生産) 地域活性化に向けて耕作放棄地でのヒツジ放牧生産に取り組んだ。県が開発した酒米「百万石乃白」に関する県農林総合研究センターとの共同研究を行った。県の試験場、県内の福祉施設や県立看護大学等と連携して「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」、「イノベーション創出強化推進事業」を進めた。LEAFラボを活用した地元企業との共同研究により、陶器（ボンチャイナ）破砕物資材の利活用技術の実用化及び商品化に成功した。 環境) 手取川源流部崩壊地の保全、手取川濁水現象の解明のため、林野庁、国土交通省、白山市などに技術支援を行った。能登島オリーブの会が行う地中熱を利用したオリーブ栽培への技術的支援を行った。猛禽類の行動把握システム、地中熱利用、小水力発電、獣害対策の地域創生や地域貢献の研究を実施した。 食品) 野々市市の特産品であるツバキおよびヤーコンや能美市特産品のハトムギ等の健康増進効果の向上や高付加価値化に関する研究を推進した。本学が野々市市の喜多家から採取し培養した酵母菌を使用した日本酒を企業等と連携して製造。この日本酒、狸々は令和4年度の野々市ブランド産品に認定された。 資源研) エアリーフローラのウイルス抵抗性品種の育成に関する県農業試験場との共同研究や、ルビーロマンの品種判別技術の開発に関する研究等を行った。また、鉄や亜鉛といったミネラル栄養価の高いコメを開発し、石川県農林総合研究センターとの共同研究により、県産イネ品種への形質導入を図った。 農場) 柳田地区山村活性化協議会との共同プロジェクトである能登キリシマツツジの開花調節を行い、令和元年に開花させることに成功し、有用な3系統の選抜および種子採取技術として系統内での交雑種の利用を行った。ルビーロマンの成分と根茎の影響やダイコンの生理障害の研究を実施したほか、地元企業と連携してキヌアの栽培実証試験を行った。
		産学官連携学術交流センターの機能を活かし、他大学、石川県産業創出支援機構、いしかわ大学連携インキュベータ等との連携を強化する。	67	産学官連携学術交流センターの機能を活かし、他大学、石川県産業創出支援機構、いしかわ大学連携インキュベータ等との連携を強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北陸先端科学技術大学院大学と連携した産学官マッチングイベント、石川県産業創出支援機構（ISICO）と連携した食品技術者ネットワーク公開セミナー、いしかわ大学連携インキュベータ（i-BIRD）と連携したシーズ発表会を開催したほか、アグリビジネス創造フェア、BioJAPAN、FOOMAジャパンなど全国レベルの展示会にも積極的に参加し、本学の研究シーズを発信した。 ・ 大学コンソーシアム石川や能登キャンパス構想推進協議会、能登GLAHS推進協議会と連携し県内市町の地域課題の解決に取り組んだ。
	2 地域人材の育成と定着の促進	農林水産業、製造業等の地域産業の発展、地域環境の管理・保全に貢献するため、高度な専門的知識を修得した地域人材を育成するとともに、地域住民や卒業生との積極的交流により地域産業支援拠点としての役割を果たす。	68	大学独自の地域交流の取り組みおよび大学コンソーシアム石川と連携した取り組みを通して、学生の様々な地域事業への参加やボランティア活動等を推進し、地域の活性化に協力する。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業として、白山麓の生産者と協力して、羊放牧による耕作放棄地の発生防止、羊の肉・乳・毛等を活用した特産品の開発や地域自然環境に適したソーラークッカーの開発などに取り組んだほか、石川未来プロジェクトに参加した。 ・ 本学を含む県内の4大学と奥能登4市町及び県で構成する能登キャンパス構想推進協議会の活動として、学生が祭りの担い手として参加したほか、当該地域の自治体や企業が取り組む地域課題解決活動にインターシップとして参加するなど、地域交流活動を推進した。

中期目標			中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
				H29	H30	R1	R2	R3	R4		
3 社会人教育の充実	地域が求める人材の高度化・多様化に応え、生涯を通じた高度な知識の修得の場として教育内容を充実させるとともに、社会人が学びやすい環境を整備する。	69 地方創生推進事業（COC+）の一環として、石川の産業や文化等を学ぶ「地域思考型教育」を授業に盛り込むとともに、地域企業に対する理解を深める「共創インターンシップ」を通して、地域の発展を担う学生の地元定着を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門的知識を修得した地域人材を育成するため、地方創生推進事業（COC+）の「地域思考型教育」として、石川県の農林水産業各分野について、自然、歴史、気候等と関連させて学習する「石川の自然と農林水産業」の授業を実施し、学生の地元への理解・興味を深めた。 ・大学コンソーシアム石川の「学都いしかわグローバルチャレンジプログラム」において本学の関係履修科目が承認された。 ・本学独自の「共創インターンシップ」を開催し、学生が地域の現状や生活環境を実地で学んだり、地域振興や活性化について考えるプログラムを実践した。 ・学生の地域課題解決能力を向上させるため、石川県の各地域や県内企業に実際に出向いて学ばせる授業をカリキュラムに組み入れて実施した。 	
		70 大学院にあっては県内の社会人を積極的に受け入れるとともに、公開講座や出張講義を通して地域における教育活動を広く展開する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・研究機関や県内企業等との共同研究を通して社会人への大学院入学を勧めた。 ・公開講座や出張講義の実施、社会人の客員研究員・実習生としての受け入れ等を行い、社会人への教育活動を展開した。 ・学術誌への論文発表など博士後期課程の社会人学生の実績等の情報発信に努めた。 ・学会、研究会、勉強会、セミナー、公開講座、大学ホームページ、SNSなどを活用して社会人に先端技術の情報を積極的に提供した。 ・企業との共同研究を実施する中で、実験等を通じたスキルアップや人材育成について支援した。
IV グローバル化に関する目標	国境を越えた教育連携や共同研究等により、国際貢献を推進するとともに、積極的な海外留学の促進や外国人留学生の受け入れにより、国際的に活躍できる人材を育成する。	71 国際学会への積極的な参加・参画、国際学術誌への積極的な投稿により、研究成果を広く海外に向けて発信・公開する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の海外に向けた情報発信を活性化するための方策として「Google Scholar」やリサーチマップ情報の引用の推奨を行うとともに、国際学会での発表件数を教員評価に反映する仕組みとし、多くの教員が国際学術誌への投稿、掲載及び国際学会へ参加した。 ・コロナ禍においても、オンラインでの参加及び学術誌への投稿・掲載は継続して積極的に行った。 【国際学会への参加・発表数】 H29年度：12件 H30年度：10件 R元年度：45件 R2年度：5件 R3年度：10件 R4年度：18件 合計：100件 【国際学術誌への投稿】 H29年度：42件 H30年度：70件 R元年度：67件 R2年度：68件 R3年度：83件 R4年度：69件 合計：399件 	
		72 海外大学との交流・連携を強化するとともに海外留学や外国人留学生の受け入れを推進し、国際的に活躍できる研究者を育成する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・海外大学と交流協定を締結し、共同研究を推進するとともに、台湾の屏東科技大学や中国の江南大学など協定締結校との合同セミナーを実施した。 ・令和2年度にフィリピンのイフガオ州大学、令和4年度にタイのカセサート大学、ランシット大学と交流協定を締結した。 ・外国人留学生等（ベトナム、インドネシア、中国、アルゼンチン、タイ、ネパール、エジプト、ルワンダ）を継続的に受け入れた。 	
		73 英語教育の充実、積極的な海外留学や外国人留学生の受け入れ等を通して異文化理解を深め、国際的に活躍できる人材の育成を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・海外大学との交流事業及び本学の学生支援事業の助成金を活用し、学生の留学や国際学会での発表、海外大学で開催されるセミナー等への参加促進を図った。 ・留学希望者には留学計画や応募書類作成の指導等の支援を実施。また、国際会議で研究成果を英語で発表する学生に対しては、英文指導、ネイティブの英語教員による指導を実施した。 ・文部科学省の留学促進キャンペーン「トビタテ!留学JAPAN」を活用した留学を実施した。（タイ、オーストラリア、韓国、ラオス） ・英語コミュニケーション能力をより効果的に養うため、英会話クラスを少人数化した。 ・JICAのプロジェクトに応募し、外国人留学生が2名（ネパール、ルワンダ）が大学院に入学した。 	

中期目標			中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）	
				H29	H30	R1	R2	R3	R4			
			74 国際協力機構（JICA）等の国際機関と連携し、積極的に海外から研修員等を受入れる事業を推進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA事業など外国人の国内研修の支援・海外からの研修員の受入れた。 ・エジプト・カイロ大学准教授を客員研究員として受入れた。（H29） ・文部科学省国費留学生としてアルゼンチンより研究生を受入れた。 ・青年研修の一部を本学にて実施。 ・いしかわ世界農業遺産国際貢献協議会関連の「イフガオ里山マイスター養成プログラム」の海外研修員を本学にて受入れ。 ・JICA事業「地域の特色を活かした産業振興研修」の海外研修員による視察を本学にて実施。 ・JICA研修員1名（ネパール）が本学博士後期課程に入学。（但しコロナ禍の影響で講義はオンライン）フィリピンイフガオ州大学との交流協定締結や中国江南大学との学術交流をオンラインで実施。 ・JICA研修員1名（ルワンダ）が本学博士前期課程に令和4年度4月に入学決定。食品科学専攻において博士前期課程の講義を主に英語で行うことを決定。 ・JICAの令和5年度秋入学長期研修員受入プログラムの要望調査にかかる対象大学にエントリーし選定された。（令和5年6、9月の入学試験に合格すれば、2人のJICA研修員（コンゴ民主共和国、ボツワナ）が令和5年10月、令和6年4月に入学予定。） 	
第4	I 運営体制の改善に関する目標	1 ガバナンス機能の強化	75 理事長及び学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学をマネジメントできるガバナンス体制を構築し、経営審議会や教育研究審議会等を通して機動的に大学改革を進める。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	(看護大) <ul style="list-style-type: none"> ・学長補佐を配置し、重要事項を検討の上、教育研究審議会での審議を通じて全学に周知する体制を整えた。さらに委員会体制の見直し、課題に沿った臨時のワーキンググループを設置した。 ・コロナ禍では、新型コロナウイルス感染症対策会議を設け、学長が座長となって本学の方針を決定した。 ・その時々課題に適宜取り組む体制のもと、大学改革を推進した。（グローバル人材育成プランの明示、広報充実、図書館充実、働き方改革、語学力推進等） ・学長のビジョンに沿って運営がすすめられるよう委員会構成を見直し、あらたな委員会・ワーキングを設置するとともに、学内の運営体制を強化するため、令和5年度から看護学部長の職を新設することとした。（県立大） ・学長のリーダーシップのもと、教育・研究・広報・評価を担当する学長補佐を配置し、学長補佐会議が学内を統括する機関として、重要事項の方向性の決定や要の調整を行い、各委員会等で検討後、教育研究審議会で最終的な意思決定をする体制を確立した。 ・コース制の導入や入試制度改革のほか、新型コロナウイルス感染症対策など、抜本的な大学改革や機動的な大学運営などを実施した。 	
			76 理事長の責任において、予算等の経営資源を効果的に配分する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長裁量経費を活用し、法人全体の広報戦略の策定、学生の要望に応じた施設整備の実施、両大学の共同研究助成の実施など機動的に事業を推進した。
			77 大学に求められる社会的ニーズや学生にとっての魅力向上策等を分析し、大学の将来を見据えた経営戦略を企画立案する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

中期目標		中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
			H29	H30	R1	R2	R3	R4		
2 事務組織等の整備と効率化	事務組織等を整備し、事務職員の専門性を高めるとともに、情報システムの活用や業務の外部委託等の推進により、効率的で生産性の高い事務処理を図る。	78 事務職員の専門性を高めるため、学内外の研修への積極的な参加を通じたスタッフ・ディベロップメント活動を行う。併せて、職員間の連携を図る等、情報共有・情報伝達の機能を強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	(看護大) ・事務職員の専門性を高めるため、公立大学協会等主催の研修会や各種説明会に職員が積極的に参加し、研修会等で得られた情報を共有した。 (県立大) ・事務職員として大学運営に必要な知識等その資質や専門性を向上させる取り組みとして、外部機関や学内で実施するSD（スタッフ・ディベロップメント）研修等を活用した。 ・個々に必要な研修や講習会等を受講し、その復命結果を職員間で情報共有し、連携を強化した。 (共通) ・両大学合同でのSD（スタッフ・ディベロップメント）研修会を実施した。 ・SD（スタッフ・ディベロップメント）研修の一環として「課題発見・解決等プロジェクト」を実施した。 ・情報伝達機能を強化するため、ウェブ会議サービスを導入した。
		79 効果的な事務組織等のあり方について検討・整備するとともに、情報システムの活用や外部委託等の推進により、更なる業務の効率化を図る。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	(看護大) ・効率的な事務組織を整備するため、ストレスチェックの結果や時間外労働時間の実績を踏まえ、総務課の分掌事務の一部を教務学生課の分担としたほか、各担当者の事務分担を適宜見直したほか、臨時職員を採用した。 ・準備時間の削減など、事務の効率化のため、会議のオンライン化の推進に加え、会議のペーパーレス化を推進した。 (県立大) ・臨時職員の配置及び分担業務の一部見直しを行い、正規職員が企画立案業務に注力できる体制整備を進めたほか、学生指導ができる附属農場の技術職員をプロパー職員として採用した。 ・産学官連携学術交流センターのコーディネータを令和2年度から1名増員し、産学官連携業務及び外部資金獲得のための体制を強化した。 ・アドミッション業務の専任職員を配置し、高校訪問等による周知及び情報収集、入試・受験動向の分析及び対策検討等の機能強化を図った。 ・大口の発送業務(大学案内、入試概要、広報誌)を外部委託した。 (共通) ・事務の効率化を図るため、新たなウェブ出願システムや自動証明書発行機を導入したほか、教室の使用管理や事務備品の貸し出しでグループウェアを活用した。
3 両大学間の連携強化	1つの法人が2つの大学を運営することを踏まえ、両大学間の情報共有を図るとともに、共同研究等の実施に向け、教員相互の交流を図る。	80 理事長、両学長、両事務局長等による定期的な会議の開催等により法人本部及び両大学間の意思疎通を図るとともに、教員相互の交流を促進し、相互理解を深める。また、法人本部は両大学の課題解決を支援する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・両大学の研究交流を目的とする合同研究発表会及び教員の教育力向上を目指した合同FD（ファカルティ・ディベロップメント）研修を開催した。 ・両大学の共同研究に対して助成を行った。 ・教員相互派遣し、看護大の教員が県立大の講義を担当し、県立大の教員が看護大の倫理委員会の委員となった。 ・両大学と法人本部の意思疎通を図るため、定期的に役員連絡会や、事務局長会議、理事長と学長のヒアリングを実施した。 ・両大学の教職員採用やウェブ出願システム等新規情報システムの導入について意見をとりまとめ、支援を行った。 ・情報基盤サーバの改修にあたり、両大学、本部の担当教職員による、法人情報システムの確認会を行った。

中期目標		中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）	
			H29	H30	R1	R2	R3	R4			
II 教育研究組織の見直しに関する目標		教育研究組織が、社会ニーズを適切に反映し、かつ、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証し、柔軟かつ機動的に教育研究組織や職員配置を改善する。	81 学術研究の動向や、社会・経済情勢の変化を見据え、学部学科等の組織の点検、検証を実施する。	III	IV	III	III	III	III	III	(看護大) ・看護教育の国内動向として平成29年度の看護学教育モデル・コア・カリキュラムの策定（文科省）、平成30年度の保健師助産師看護師法指定規則の改定（厚労省）があり、有識者を招聘しそれらに対する理解を深め、対応できる教員組織であるか点検を行った。 ・学術研究の動向や社会経済情勢の変化を見据えて、カリキュラムの構築、組織的な教育が出来るよう必要な情報収集のため有識者を招聘して教員の意識啓発に努め、これらの動向を踏まえて教員採用方針を決定した。 ・教育のDX化に向けて、DX委員会の設置、教務委員会での電子教科書やモバイルパソコンの選定、学生・教員のオリエンテーション準備など教育の実施体制を整備した。 ・民間企業との共同研究講座「看護理工学」の令和5年度設置に向けて、適切な人材を確保した。 (県立大) ・石川県立大学のブランド力向上に資する3つの学内横断研究（健康寿命の延伸、地球規模食料増産、石川の自然と生物）として5つの課題（ドローンフル活用、田園エネルギー活用型の県立大エコビレッジ構想、異なる系統の遺伝子組換え作物を掛け合わせたスタック品種の開発、カロテノイドに着目したアキアカネ、アブラムシ等の食物連鎖の解明、石川県立大学における海藻有効利用研究）にかかる研究を推進した。 ・学術研究の動向や社会・経済情勢の変化を見据え、コース制を導入し、カリキュラムを改定した。
			82 学生や教員の意見を把握する仕組みを構築し、職員配置の改善につなげる。	III	III	III	III	III	III	III	(看護大) ・アンケート調査や懇談会などを通じて学部生、大学院生のニーズの把握を継続して行い、職員配置の改善や人間科学領域や健康科学講座の教授も博士後期課程の研究指導教員に、准教授であっても大学院生を指導できる基準を満たす場合には博士前期課程、後期課程ともに研究指導教員となれるようにすることで、大学院生の研究指導体制、学修環境の改善等につなげた。 ・働き方改革WG等による教員の意見を集約し、メンタルヘルスの課題を抱えた学生対応のため、カウンセラーを配置した（2回/月）。 (県立大) ・学科長による個別面談にて教員の意見を聴取するとともに、授業評価アンケートや卒業予定者アンケートなどから学生の意見の把握に努めた。 ・保健指導担当職員を常勤にし学生相談の体制強化を図るとともに、外部カウンセラー（臨床心理士等）によるカウンセリングを充実させた。 (実施回数増・発達障害専門カウンセリングの実施) ・学生が大学に気軽に意見や希望等を伝えられるように「リクエストボックス」を設置した。
III 人事の適正化に関する目標	1 教員の採用	教員の採用方針は、学術や経済等の社会情勢を踏まえ、大学の将来を見据えた戦略的観点から決定する。	83 教員の採用方針については、経営審議会の意見を踏まえて大学の将来展望を勘案し、選考委員会での検討を経て学長の責任で決定する。	III	III	III	III	III	III	III	(看護大) ・本学の役割の拡大（助産師養成課程の開設）、社会情勢の変化に対応した教育体制拡充（人口の高齢化に伴う在宅・老年看護学の拡充）、世代交代を契機とした従来の教育の拡充・改善等に基づき、経営審議会の意見を踏まえて学長の責任で教員を選考した。 (県立大) ・経営審議会の意見を踏まえ、大学の将来展望等を勘案した教員の選考を実施した。 ・コース制の新設科目における講師等の選定において、教授内容を厳格に審査するなど、コースの目的に即した人選を進めた。

中期目標		中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
			H29	H30	R1	R2	R3	R4		
2 教員評価制度の充実	人材配置を柔軟に見直し、適材適所の人材配置を行う。教員の資質向上のため、教育活動評価制度（教育、研究、地域貢献、大学運営）を実施・運用する。	84 学長の責任において、教員評価制度を活用し、教育、研究、地域貢献等の実績を十分考慮したうえで、学科等の人材配置を柔軟に見直し、適材適所の人事を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	(看護大) ・単年度教員評価制度を廃止し複数年教員評価制度を導入するため、令和2,3年度に複数年教員評価を試行した。令和3年度終了時の評価では、単年度評価では得られなかった各教員の特徴が反映された反面、個人の目標が設定されず、年間の業績の把握が困難であるとする結果が得られ教員評価としては不適切と判断した。 ・適切な教員評価を実施するため、令和4年度に個人の目標設定（KGI、KPI）、エフォート率を導入した新単年度教員評価法を構築し試行を開始した。 ・適材適所の人的配置を図るため講座内の教授等の指導体制を構築し教員に対する教育・研究指導を充実させ、教員の配置等の入れ替えを行った。 (県立大) ・学長が学科等の人材配置を柔軟に見直し、新分野の教員を採用するとともに、系及びその配属教員について見直しを行った。 ・学長が学長補佐、学科長、コース長を選任するとともに、各種委員会の長を適材適所の観点から任命した。
		85 各大学ごとに、教員評価の結果に応じて、教員にインセンティブを与える仕組みを検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	(看護大) ・インセンティブとして、令和2年度に導入した複数年評価制度の各項目（教育、研究、地域貢献、大学運営）の得点上位者を表彰することに決定したが、新単年度教員評価制度の導入に向けて、インセンティブの対象者および内容（表彰、昇給、一時金、研究費、ほか）の検討を開始した。 (県立大) ・教員評価の結果に基づき研究費の配分の増減を行った。 ・全教員の研究費を一部留保し、外部資金の間接経費の獲得額に応じて、留保した研究費の配分を行った。
3 学外活動の活性化	産業界や地域との連携強化による地域や社会への貢献、大学の知名度向上、職員のモチベーションや資質の向上の観点から、教員の学外活動の活性化を図る。	86 自治体、他大学、地域企業・医療機関等と連携を強化し、教員の地域や社会への貢献を推進するとともに、大学コンソーシアム石川等の関係団体の事業に対する教員の積極的な参加を促進する。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	(看護大) ・教員の地域貢献活動事業を促進するため、必要経費を助成した。医療機関から看護研究指導等の依頼があった場合は、積極的に講師を派遣した。 ・かほく市と本学の包括的連携に関する会議を毎年2回開催し、双方の事業計画の検討ならびに成果を報告した。 ・石川コンソーシアム事業には毎年、積極的に応募し、優秀な成績を収めた。また、出張オープンキャンパスや大学説明会などにも毎年参加した。 ・北國健康生きがい支援事業における教員活動の新聞掲載、「第39回日本看護科学学会学術集会（学会長：石垣和子学長（当時）」の主たる運営大学としてテレビ放映など、積極的に教員の活動について発信した。また、各委員会、各センター長と連携して教員の諸活動や研究成果等の最新の情報をホームページ、大学新聞から発信した。 (県立大) ・協定を締結している自治体や他大学と連携しての地域貢献や、本学の研究シーズを活用した地元企業との共同研究を継続して実施した。 ・本学の地域貢献活動のさらなる強化と人材育成活動を積極的に行うため、本学と本学の地域貢献活動に賛同する地元住民、農業者、大学の交流の場となる交流サロン「県大カフェ」のキックオフシンポジウムを開催した。 ・大学コンソーシアム石川、能登キャンパス構想推進協議会、石川県産業創出支援機構（ISICO）等の事業に、教員が積極的に参加した。

中期目標			中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）		
				H29	H30	R1	R2	R3	R4				
		4 人材の重視	職員が働きやすい環境、職務に対するモチベーションの維持向上を図る。	87 職務に対する職員の要望等を把握する仕組みを構築するとともに、職員の業務分担を見直すことにより、モチベーションの維持向上を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	(看護大) ・ストレスチェックや時間外労働時間の実績を踏まえ、事務分担の見直しを行った。 ・定期的な個別面談だけでなく、随時職員の要望や意見を聞き、業務改善を図った。 (県立大) ・職員面談や学科会議等を通して職場環境の改善要望等を把握し、その必要性や実施方法等について検討のうえ、優先度の高いもの等について対応した（バス構内乗り入れ・路線拡充、屋外夜間照明整備、農場側溝整備等）。 ・新規事業等の企画・検討にあたり、職員からも提案を募り、主要事業等予算要求案件に計上するなど、職員の施策立案への積極的な参画を推進した。 ・事務局職員や農場職員、図書司書等の職員と面談し、業務上の要望事項について改善したほか、業務分担を調整した。 ・理事長、学長による研究室訪問を実施し、教員との意見交換を図るとともに、大学運営等におけるガバナンスや組織内連携を強化した。 (共通) ・事務の効率化を図るため、新たにウェブ出願システムや自動証明書発行機を導入したほか、教室の使用管理や事務備品の貸し出しにグループウェアを活用した。	
第5	財務内容の改善に関する目標	I 外部資金等の自己収入の増加に関する目標	1 外部研究資金等の獲得	共同研究、受託研究等の産業界や地域との連携の推進、また、科学研究費補助金等の国の競争的資金等、積極的に外部研究資金獲得に努める。また、施設の地域への開放等財源を確保する方策を検討し、自己収入の増加に努める。	88 科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報の収集に努めるとともに、申請に対する支援体制を充実させ、外部資金獲得に向けて積極的な応募を奨励する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	(看護大) ・科学研究費申請書ブラッシュアップシステム（外部資金申請支援制度）を構築し、外部資金獲得の支援体制の強化を図った。 ・科研費の申請条件の変更に伴い、申請方法に関するセミナーや個別の支援につなげ、ほぼ全員の科研費申請につながった。また、採択率向上に向けて、研究獲得の戦略を再考し、研究サポート集会のさらなる充実を図ることとした。 (県立大) ・外部研究資金の獲得状況を教育研究審議会や教授会で報告し、年報に掲載した。科学研究費補助金の応募に関する説明会を実施した。競争的資金獲得に不可欠な安全保障貿易管理体制を構築し、学内へ速やかに普及させた。 ・外部資金の申請、獲得実績を教員評価に反映することに加え、獲得状況に応じて間接経費の一部を傾斜配分することとし、大学財政への寄与に対するインセンティブを導入した。 ・安全保障貿易管理体制の構築するため、安全保障輸出管理規程を整備し、研究倫理講習会で教職員に詳しく説明した。 (共通) ・科学研究費補助金や受託研究費等の外部研究資金に関する情報を収集し、速やかに学内周知した。
				89 大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等の適切な料金徴収等を検討し、自己収入の確保に努める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	(看護大) ・地域ケア総合センター及びキャリア支援センターの一部公開講座等において料金を徴収した。 ・大学の講堂やグラウンド、体育館などを有料で貸し出した。令和2年度末に使用料金の改定をしたが、コロナ禍で一般開放を見合わせた。 (県立大) ・産学・地域交流し、大学の知的財産について周知を図るため、県内外の各種展示会に参加した。 ・積極的に本学の特色を発信するため、SDGsの17の達成目標を盛り込んだ研究シーズ集を発刊した。 ・大学の知的財産を有効活用するため、学内の研究成果有体物や特許権等について民間企業等へのライセンス付与・譲渡等を行った。	

中期目標		中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
			H29	H30	R1	R2	R3	R4		
2 学生納付金等	授業料や入学金、受験料については、適切な料金の設定を行うとともに、授業料、入学金については、定員充足の維持によりその確保に努める。また、優秀な学生を確保するという観点からも志願者増に取り組むことにより、受験料についても増収に努める。	90 学生募集活動を充実強化し、志願者の増加及び入学定員の充足に努める。								(看護大) ・優秀な学生を確保するという観点から、石川県と富山県も高校訪問を行った。高校進路担当教員との懇談会の開催については、令和4年度より北陸3県に拡大した。 ・将来的な志願者増を見込んで、対象学年を絞らないオープンキャンパスを年2回6年間、中学生を対象としたナーシングカフェを令和元年度からコロナ禍の令和2年度を除き年1回継続して開催した。 【志願倍率の推移】 H29年度:4.7倍 H30年度:2.8倍 R元年度:3.5倍 R2年度:5.3倍 R3年度:3.4倍 R4年度:4.4倍 (県立大) ・北陸・中部地域等の高校へ出張オープンキャンパスや学校訪問を行い、高校や個人の大学施設見学を積極的に受入れた。 ・新幹線開業に伴う首都圏高校訪問を5県（千葉・栃木・群馬・山梨・埼玉）で実施し、本学の魅力を発信した。 ・学校推薦型選抜において工業系の枠を新設し、一般選抜においては幅広く受験生に門戸を広げるため、アラカルト方式（選択方式）を導入した。 ・県外の高校教員を対象とした学生募集説明会を3県（富山・長野・愛知）で実施した。 ・SNS更新による情報発信を定期的に行ったほか、各学科及び学園祭（響緑祭）の紹介動画を作成、発信した。 【志願倍率の推移】 H29年度:5.3倍 H30年度:4.0倍 R元年度:5.3倍 R2年度:5.9倍 R3年度:5.9倍 R4年度:6.7倍 (共通) ・高等学校の事情に精通したアドミッションアドバイザーを導入した。 ・他の公立大学と比較した結果、授業料等の学生納付金は妥当であると判断し、変更しなかった。 ・国の授業料無償化制度導入に伴い、他大学の減免制度等について状況を把握し検討を行い、旧制度の対象者が新制度で対象外となっても、卒業まで減免対象とした。 ・大学院生を対象とした石川県公立大学法人独自の授業料減免制度を令和4年度に創設した。
		91 授業料等の学生納付金については、公立大学であることの意義を考慮しつつ、学生の確保や、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	
II 予算の効率的執行に関する目標	経費の効率的執行に努め、特に維持管理経費については、業務運営の合理化、契約方法の改善等により抑制を図る。	92 施設管理業務の長期契約の継続や光熱水費等の節減に努める等経費の抑制に努める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・施設管理等の業務委託について、業務内容の見直しを実施し長期契約を継続した。 ・夏期に一斉空調停止日を設定するなど、光熱水費の節減に努めた。 ・県立大学では、基本料金を抑制するため、電力会社と契約電力の見直しを行った。	
III 資産管理の改善に関する目標	資産の適切な管理に努めるとともに、効率的・効果的な利用に努める。	93 大学運営に支障が生じない範囲内で、大学施設を地域に積極的に開放する等、保有資産の有効活用に努める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	(看護大) ・平成29年度以降、計4回、県原子力防災訓練において施設利用を認めた。 ・令和元年度までは大学運営に支障のない範囲内で、地元のイベントや介護職員研修等の会場として、体育館、講義室等を開放した。 ・資産の有効活用を図るため、開放施設のPRをホームページ上で行うとともに、令和2年度に使用料金を改定した。 (県立大) ・図書館の地域開放など県民に大学を開放した。 ・野々市市の拠点避難所として市の総合防災訓練に施設を開放した。 ・中学生の職場体験や、生物資源工学研究所農場収穫祭で地域の親子の受入れを行った。	

中期目標	中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）			
		H29	H30	R1	R2	R3	R4					
第6 自己点検評価及び情報提供に関する目標	I 評価の活用に関する目標	自己点検評価を定期的を実施するとともに、認証機関が行う大学評価及び石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の結果も併せて、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。	94 自己点検評価、認証評価機関が行う大学評価、石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の各評価の結果を、大学運営の改善に確実に反映させる。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	(看護大) ・認証評価機関が行う大学評価にむけて、教育の内部質保証に関する大学の方針について明文化し、学内に周知した。令和元年度に認証評価を受審し、大学基準に適合していると認定され、本学の教育の内部質保証体制に対する肯定的評価を受けた。 ・石川県公立大学法人評価委員会による年度ごとの評価においては、例年「おおむね順調」という評価を受けた。 ・自己点検評価は委員会を設けて進めており、教育・研究・地域貢献・大学運営の観点から毎年検討した。 ・教育の内部質保証のための在学生、卒業生、就職先からの調査を積み重ね、令和3年度に総合的な分析を行い、外部委員を加えて「教育の質検証委員会」を開催した。その中で指摘された課題を教育運営に反映させ教育方法の改善を図った。 (県立大) ・認証評価機関による大学評価や石川県公立大学法人評価委員会の法人評価を踏まえ、バス停のキャンパス内への移設や、キャリアコンサルタントの配置、保健指導担当職員の配置、外部カウンセラー（臨床心理士等）相談体制の充実、無線LAN(Wi-Fi)環境の整備、入試の合否判定システムの導入等を行った。	
	II 情報提供の推進に関する目標	1 情報公開の推進	公立大学法人として、社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、情報公開を推進する。	95 大学運営の透明性を確保するため、運営状況、財務状況や評価内容等について、広く適正に情報公開を推進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	(看護大) ・主催するイベント情報について積極的にホームページ等で公開する等、広く適正に情報公開を推進した。 (県立大) ・各学科・コース等のカリキュラムや研究分野・成果、ウェブシラバスの内容等についてホームページで公開した。 (共通) ・大学及び法人の評価結果や財務諸表等について、ホームページ上で公開した。
	2 情報発信の推進	大学の認知度向上を図るため、教育、研究、地域貢献等の活動に関する情報発信を推進する。	96 教育、研究、地域貢献活動等に関する情報を戦略的かつ効果的に公開・提供できるよう広報体制を強化し、大学のホームページをはじめとした多様な媒体を活用して、積極的な情報発信を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	(看護大) ・大学の認知度向上を図るため、長期的な広報戦略（H30-R4）を企画し、ホームページや各広報媒体のデザインを統一的にリニューアルするなど、高校生等に対する本学の教育、研究、地域貢献等の活動に関する情報発信を強化した。 ・学生広報委員より高校生・保護者・高校教諭の視点からの情報を集約、オープンキャンパスでのアンケートを利用し、ウェブオープンキャンパスの企画や広報誌の記事内容へ情報を加えた。 ・大学公式YouTubeチャンネル開設し、各委員会、研究科長等と連携してSDGsの取り組み等最新の情報をホームページから随時発信した。(R4) ・大学・大学院のイメージアップのため、学生と意見交換して高校生にインパクトのあるポスターを作製し、県内の高校、実習関連施設に配布した。 (県立大) ・SNSを活用して受験生に直接アピールできる取り組みを開始した。 ・学術成果をインターネット発信するための学術情報リポジトリについて、教員が投稿しやすいように手続きを簡略化した。 ・各学科及び学園祭（響緑祭）の紹介動画を作成し発信した。 (両大学共通) ・ホームページにて入試やイベントの情報、新着記事を発信した。	

中期目標	中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）		
		H29	H30	R1	R2	R3	R4				
第7 その他業務運営に関する目標	I 施設設備の整備に関する目標	良好な教育研究環境を保つため、施設、設備、教育研究用備品の整備や改修を計画的に進める。	97 施設、設備、教育研究用備品については、定期的な点検を行い、状況を把握するとともに必要に応じて修繕等を実施する。また、両大学とも設備等の老朽化が進むことが想定されることから、今後、これらを計画的に更新すべく、数年間にわたる整備計画を策定する。	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> 施設等の定期点検を実施し、緊急度を考慮しながら修繕等を実施した。 大規模な修繕を施設修繕計画に基づき実施した。 備品整備計画に基づき、教育研究用備品の整備を進めた。 両大学の現状を踏まえ、令和5年度から令和10年度までの6年間の施設・設備の整備計画、備品の更新計画を策定した。
	II 安全に関する目標	1 安全管理	防災対応や安全管理のための体制を整備し、学生や職員の安全を確保する。	98 災害時・緊急時の危機管理マニュアルを必要に応じて見直すとともに、学生及び職員に内容を周知し、危機管理体制を整備する。	III	III	III	III	III	III	<p>(看護大)</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時・緊急時における執務体制要領及び地震対応マニュアル等を配付し、内容の周知を図った。 消防避難・地震対応訓練を実施した。 コロナ禍では、動画視聴による災害訓練、教職員及び学生を対象とした地震対応訓練と避難経路や消火栓・消火器、AED、車椅子等の設置場所、消火隊の組織や役割等の説明するなど代替の措置を実施した。 <p>(県立大)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新生入生に大地震対応マニュアル等を配布し、周知した。 教職員に災害時等における執務体制要領、大地震対応マニュアルを配布し、周知した。 全館放送設備が備わっていない生物資源工学研究所、農場、実習棟等に簡易無線個別受信機を配置し、緊急時の情報伝達体制を強化した。 消防訓練、県民一斉防災訓練（シェイクアウトいしかわ）を実施した。
				99 全学的な安全衛生管理体制・防犯体制を整備し、学生及び職員の安全確保と健康保全に努める。	III	III	IV	III	III	III	III

中期目標		中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）	
			H29	H30	R1	R2	R3	R4			
Ⅲ 法令遵守等に関する目標	2 情報セキュリティ対策	個人情報保護等情報セキュリティ体制を整備する。	100 学内の情報セキュリティ体制の整備と情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する研修会を実施する等、学生及び職員の情報リテラシーの向上を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象とした情報セキュリティ研修会や学生を対象とした啓発活動を継続的に実施した。 ・情報資産管理システムによるソフトウェア・ライセンス及び情報機器の適正な管理に努めた。 ・学内無線LAN(Wi-Fi)環境の充実やリモートワーク、遠隔授業の環境整備に努めた。 ・情報セキュリティおよび情報リテラシーの向上のため、学習管理システム、ウェブ会議システム、学生情報システム等の活用に向けた教育を実施した。 ・情報システム機器等の更新においてセキュリティ機能の確保を図るとともに、石川県公立大学法人情報セキュリティポリシーを見直した。
	1 法令遵守	職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、不正行為の防止等法令等に基づく教育研究活動及び大学運営を行う。	101 研究における不正行為、研究費の不正使用について、職員への研修等啓発活動を強化し、不正防止に努める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	<p>(看護大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究不正防止と研究倫理規範の遵守徹底をめざしてコンプライアンス研修会と倫理委員会の合同研修会を毎年開催した。 ・大学院生や新任教員向けに研究倫理規範の遵守に関するAPRINのeラーニングの受講を奨励し、全教員受講した。 ・倫理委員会と共同して講習会・説明会の開催を継続し、コンプライアンス活動は一定の成果を上げ、計画期間内に研究実施の重大な不正行為は発生しなかった。 <p>(県立大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員と学生を対象に研究倫理講習会を開催した。 ・APRINのeラーニングの受講を義務付け、未受講者に受講することを徹底した。 <p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年の文科省による競争的資金に関するガイドラインの一部改正を受け、当法人の関係規定を改正し、令和4年度から不正防止対策を強化した。 ・具体的には、両大学のコンプライアンス教育、啓発活動の具体的な計画を策定したほか、令和3年度に大学に対して実施した内部監査の結果について監事および会計監査人に報告の上、意見を聴取し、経営審議会でその結果について審議した。
	2 人権の尊重等	学生及び職員に対するハラスメントを防止する等、人権を尊重するとともに、男女共同参画の推進、環境への配慮等公立大学法人としての社会的責任を果たす全学的な体制を整備する。	102 セクシャルハラスメント、キャンパスハラスメント等の人権侵害の防止や男女共同参画の推進を図るため、相談体制の充実、職員に対する研修等啓発活動を強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

中期目標				中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
					H29	H30	R1	R2	R3	R4		
				103 学生及び職員が一体となって環境マネジメント活動を実施する体制を構築する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	(看護大) ・再生品やエコマーク商品など環境に配慮した物品を購入するとともに、学生及び職員が一体となって、エネルギー使用量の抑制のため、節電、節水、紙の節約などに努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の予防対策をきっかけに、感染予防など学内環境保全を担当する教員や学生を選出し、SDGsの精神に則り、環境マネジメント活動ができる体制を構築した。 (県立大) ・冷房を適正温度に設定し、個別に部屋の温度調整をし、節電に努めた。 ・再生品やエコマーク商品など環境に配慮した物品を購入するとともに、学生及び教職員が一体となって、エネルギー使用量の抑制のため、節電、節水、紙の節約などに努めた。 ・学生・教職員駐車場の外灯をLED化し、消費電力の抑制を図った。

数値目標の状況

《達成時期》第2期中期計画の最終年度（令和4年度）

■看護大学

区分	指標名		目標値	H29～ 平均	第2期中期計画期間数値						備考
					R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	
教育	志願倍率		4.2倍	4.0	4.4	3.4	5.3	3.5	2.8	4.7	志願者数／募集定員
	国家試験合格率	看護師	100%	99.0%	100	100	100	97.6	97.5	98.7	
		保健師	100%	91.9%	98.7	91.6	96.3	97.5	84.7	82.7	
	就職・進学内定率		100%	98.4%	100	97.6	100	97.6	97.7	97.5	（就職先内定者数＋大学院等進学者数）／卒業生数
	学生満足度		85%	86.5%	83.9	82.7	86.7	88.0	89.1	88.5	授業内容等の学生アンケートで、5段階評価の上位2位の回答割合
研究	科学研究費補助金等の申請件数（年間）		54件	44	32	40	47	52	45	48	継続含む
	学会報告件数（年間）		115件	90	127	85	79	95	69	84	
地域貢献	公開講座受講者数（年間）		320人	522	507	360	1135	323	438	368	
グローバル化	学生の海外体験者数（累計）		130人	88人 （5年間累計）	0	0	0	33	22	33	
財務	【再掲】科学研究費補助金の申請件数（年間）		54件	44	32	40	47	52	45	48	再掲

■県立大学

区分	指標名	目標値	H29～ 平均	第2期中期計画期間数値						備考
				R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	
教育	志願倍率	5.0倍	5.5	6.7	5.9	5.9	5.3	4.0	5.3	志願者数／募集定員
	就職・進学内定率	100%	96.8%	96.9	92.4	97.7	98.6	97.2	98	(就職先内定者数＋大学院等 進学者数)／卒業生数
	インターンシップ参加者数(年間)	100人	79.2	92	94	59	86	85	59	
	学生満足度	80%	77.1%	73.6	71.2	77.2	84.3	83.1	73.3	授業内容等の学生アンケート で、5段階評価の上位2位の回 答割合
研究	科学研究費補助金等の申請件数(年間)	68件	63	59	59	61	64	59	76	継続含む
	受託研究・共同研究件数(年間)	50件	56	61	61	59	48	56	50	
	学会報告件数(年間)	280件	268	256	177	137	343	323	372	
地域貢献	公開講座受講者数(年間)	285人	341	325	157	203	498	455	408	
グローバル化	学生の海外体験者数(累計)	35人	39人 (5年間累計)	3	0	0	24	2	10	
財務	【再掲】科学研究費補助金の申請件数(年間)	68件	63	59	59	61	64	59	76	再掲
	【再掲】受託研究・共同研究件数(年間)	50件	56	61	61	59	48	56	50	再掲

